スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道

自 治 体 名 ：北海道
担 当 課 名 ：教育庁学校教育局部活動改革推進課
電 話 番 号 ：011-206-6067

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積 （令和7年7月1日現在）	83,422㎢
人口 （令和8年1月31日現在）	5,044,825人
公立中学校数 （札幌市立を除く） （令和8年5月1日現在）	464校
都道府県立 中学校数	1校
公立中学校生徒数 （札幌市立を除く） （令和8年5月1日現在）	69,832人
都道府県立中学校生徒数	215人
部活動数 （運動部活動のみ）	2,096部活
都道府県立中学校 部活動数	5部活
都道府県立中学校に おける地域クラブ活動数	0クラブ
都道府県の協議会・ 検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題

少子化における生徒数減、部活動数減、指導や大会運営等、教員の業務負担等が大きな課題となっており、学校単位で子どもたちのスポーツ・文化芸術環境を継続的に支えていくことは困難な状況にある。

生徒の望ましい成長のために、部活動の教育的意義を継承し、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術環境の最適化を図り体験格差を解消するとともに、学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図ることが重要である。

複数の市町村で、地域の実情に応じた地域移行の実践を行うことで、好事例や課題を収集・検証し、多様な地域性を持つ広域な北海道におけるモデルとして、各市町村と共有していくことで全道の取組を促進する。

また、部活動を地域で行うという認識が道民の間で未だ広く認知されていない状況もあるため、地域移行の必要性やそのねらいを丁寧に説明し、理解を促進することも重要である。

公立中学校の部活動数の推移（R7.12）【道教委調査】

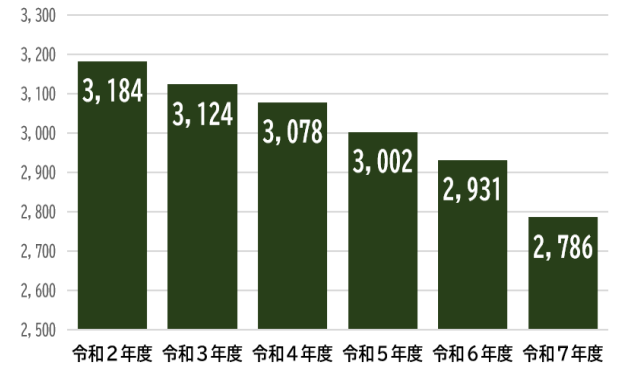

令和２年度と比較して12%減少

［調査結果］地域展開に向けた課題（R7.12）【道教委調査】

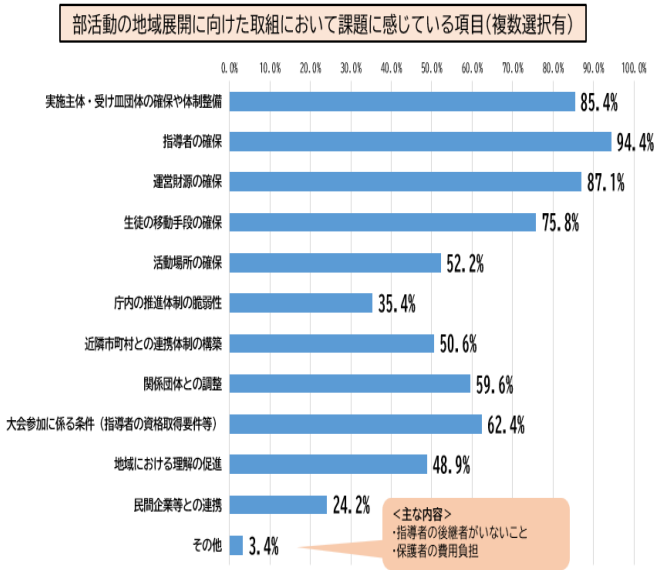

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●都道府県における推進体制図

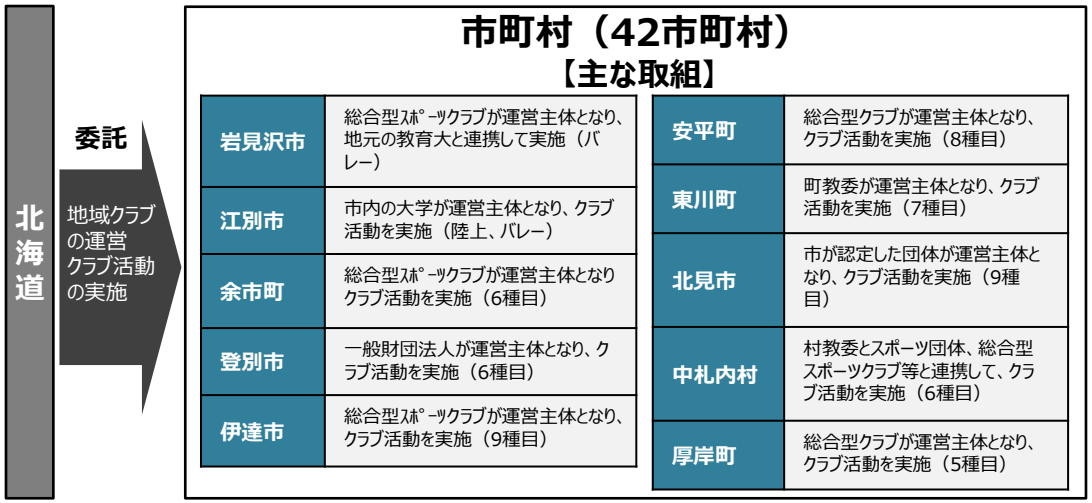

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（部活動改革推進課）

・教育局サポートチームを通じた市町村の取組の進捗管理、助言等の支援、アドバイザー（コーディネーター）の派遣による支援、人材バンクの運用、
市町村間の調整、広報・啓発、官民連携による支援の推進等

◉首長部局

・スポーツ振興課　・・・　総合型地域スポーツクラブ設立、運営支援、指導者資格取得

・研修受講の促進、ハラスメント防止の啓発

・官民連携推進局　・・・　官民連携で実施する取組に関する技術的助言や民間企業等との連絡調整等

年間の事業スケジュール

○令和7年4月～令和8年3月（通年）
- 教育局サポートチームを通じた市町村の取組の進捗管理・助言等の支援
- アドバイザー（コーディネーター）の派遣による市町村への助言等の支援
- 人材バンクの運用（札幌市との連携や民間企業、大学等へ　の広報等を含む。）
- 市町村間の調整（複数市町村が行う検討に係る協議の場の設定等）
- 地域移行に関する広報・啓発
- 官民連携による地域クラブ活動支援体制の構築・推進

○部活動改革推進本部会議（年3回開催：6・10・1月）
- 北海道部活動の地域展開に関する推進計画の改定に係る　検討や、教育局サポートチームから報告のあった好事例および課題の整理等、関係部署が横断的に連携、施策を検討

○部活動・地域クラブ活動関係者会議（年3回開催：7・10・1月）
- 道内関係団体の代表者等が出席し、道の施策や道内市町　　村における部活動改革の現状、実証事業の実施状況等を共有するとともに、評価・検証等の意見交換を実施

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 多角的な視点から取組むべき課題に対して、庁内横断的に取組む体制構築のため「部活動改革推進本部」会議を年3回（6月、10月、1月）開催。
- 道内14地域の各教育局に設置したサポートチームが市町村の進捗管理を行いながら好事例を把握し普及するほか、必要に応じて助言や支援を行う。
- 「部活動の在り方検討支援アドバイザー」を市町村や14教育局に派遣し、関係者や地域住民に対する事例紹介や助言を実施する。

取組の成果

- 部活動改革推進本部では、市町村の進捗状況の把握や課題の整理を行うとともに、知事部局の関係部署と連携し地域移行に係る推進体制を構築することができた。
- 市町村が主催する地域説明会や検討会議等に地域スポーツの実践経験者や大学教授等（6名）をアドバイザーとして派遣し、地域における個別の会議に対して解決に向けた助言や提案を行うとともに、地域の実情を踏まえた検討や取組を進めるため、参考となる先進事例を提供することができた。

今後の取組における課題

- 部活動改革推進本部において、より一層知事部局との連携を図る必要がある。
- 道内14カ所の教育局に設置したサポートチームの機能を充実させ、市町村の課題に応じた助言や情報提供機能の強化を図る必要がある。
- アドバイザー派遣事業に関する一層の周知を行い、特に地域移行の取組が遅れている市町村における活用の促進を図る必要がある。

課題への対応方針

- 部活動改革推進本部において、積極的に知事部局の関係部署に対して情報提供や意見等を求める。
- 教育局に設置したサポートチームにおいて、直接、市町村を訪問する等し、実状に応じた提案や助言を行う。
- アドバイザー派遣事業の活用計画を調査し、特に地域移行の取組が遅れている市町村において活用計画が無い場合には、教育局サポートチームを通じて個別に活用を打診するほか、フォローアップ等、再度または継続的なアドバイザーの活用を促す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

○部活動改革推進本部会議の開催

＜第1回会議＞

令和7年6月10日（火）15:00～16:00

北海道部活動の地域展開に関する推進計画の改定（骨子案）に係る意見交換、管内市町村・サポートチームの取組についての情報交換を実施

＜第2回会議＞

令和7年10月15日（水）10:30～11:30

北海道部活動の地域展開に関する推進計画（素案）に係る意見聴取、地域移行に係る市町村の取組状況調査結果及び国の動向に係る情報共有

＜第3回会議＞

令和8年1月22日（木）10:30～11:30

北海道部活動の地域展開に関する推進計画（案）に係る意見聴取、地域移行に係る市町村の取組状況調査結果及び国の動向に係る情報共有

○部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣

学識経験者や地域スポーツの実践経験者等をアドバイザーとして、市町村等が主催する地域説明会や検討会議等に派遣

＜アドバイザー＞

６名　…　大学教授、総合型地域スポーツクラブ運営者、スポーツ協会職員、民間企業代表者

＜参加対象＞

市町村職員、地域住民、小中学校長会、PTA、スポーツ・文化協会、スポーツ・文化団体関係者　等

＜R7派遣実績＞延べ29回

道本庁	市町村教育委員研修会
教育局	石狩、上川、渡島、檜山、日高、オホーツク、宗谷、留萌、後志
市町村	壮瞥町、中川町、芦別市、新ひだか町、東川町、名寄市、三笠市、士別市、斜里町、中頓別町、岩見沢市、むかわ町、厚岸町



令和7年11月28日 市町村教育委員研修会での講演の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和5年3月に運用を開始した「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」を積極的に周知し、地域の潜在的な指導者人材の発掘に努める。
- 令和6年度からの札幌市との本格的な連携を継続し、サポーターバンクの周知のほか、登録者の積極的な活用を図る。
- 民間企業等職員や学生への積極的なアプローチ等により裾野を拡大し、活用実績を伸ばす。

取組の成果

- サポーターバンクの運用にあたり、札幌市と連携し、道教委からは人材情報を提供する一方、札幌市教委からは、道教育大札幌校の学生にチラシを配布いただいたほか、道内国公私立大学に対し、学内でのチラシ配架等の協力を依頼、広報誌での周知、民間施設での配布等の取組を行った結果、登録者数が着実に増加した。
- 市町村へのアンケート調査を実施し、サポーターバンク登録者の地域クラブ指導者としての任用が進まない主な要因を把握することができた。
- 民間企業との連携により、コンビニエンスストア店舗における店内放送及びチラシ配架に協力いただく取組に着手することができた。

今後の取組における課題

- 登録者は、都市部では多いが、地方や山間部では少なく、地域により差が大きい。
- 登録者が増える一方で、本バンクを通じた地域クラブ指導者としての登用が十分に進んでいない。

登録者の多い地域	①石狩：333人　②空知：73人　③上川：64人
登録者の少ない地域	⑭根室：10人　⑬檜山：13人　⑫宗谷：16人

主な要因	①地域移行に向けた準備が人材確保の段階に至っていない ②独自手段により地域人材を確保している ③面識のない人材に抵抗感がある

課題への対応方針

- 引き続き、大学や関係団体、民間企業等と連携する等、様々な機会を通じて、サポーターバンクの積極的な周知に努め、より一層の登録者数の拡大を図る。
- 登録者の地域クラブ指導者としての任用が進まない要因を踏まえた対応策を検討し、任用実績の上昇を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

○「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」の運用

＜活用の流れ＞

① 募集チラシの配布等により登録希望者を募集
② 道教委の応募フォームにより登録申込み受付
③ 応募内容を確認し、バンクに登録
④ 指導者を探している市町村教育委員会や地域クラブからの照会に対して、道教委がバンク登録者情報を提供
⑤ 市町村教育委員会や地域クラブでの面接等の選考を経て任用

＜登録者数（実人数）＞

585名（令和8年2月28日現在）





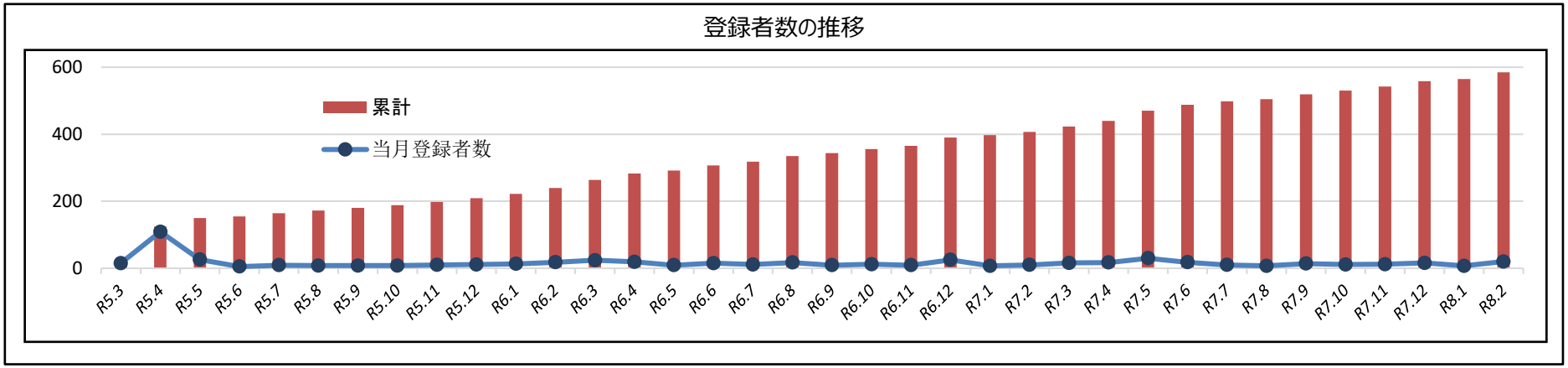

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 道内関係団体の代表者等を構成員とする「部活動・地域クラブ活動関係者会議」を開催し、地域展開における課題の協議を行うほか、実証地域の事例紹介等を通じて、関係団体のみならず、市町村間における情報共有を行う。
- 指導者人材バンクである「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」について、会議やイベント等の様々な機会を利用し、積極的な周知を展開する。

今後の取組における課題

- 部活動・地域クラブ活動関係者会議における意見交換や事例発表で明らかになった成果や課題を踏まえた、今後の市町村支援を検討する必要がある。
- 次期改革実行期間における道教委の施策の方向性や取組を周知し、関係団体に理解いただく必要がある。
- 年度（学年）進行等を考慮し、定期的に大学等に対してサポーターバンクの周知を行う必要がある。

取組の成果

- 会議を関係団体の代表者が一堂に会して開催したことで、様々な視点から幅広い意見交換を行うことや、市町村の取組状況や課題、道の取組等について情報共有を行うことができた。
- 道内の実証地域（利尻富士町、厚岸町）から事例発表を行い、効果的な取組について広く共有することができた。
- 関係部署や大学、民間企業等を通じてサポーターバンクの周知を行ったことにより、登録者数の増加に繋がった。

課題への対応方針

- 会議における資料や議事録の速やかな情報発信に努めるほか、様々な機会を通じて、関係団体・分野と成果・課題の共通認識を図り、施策への反映を行う。
- 次期改革実行期間における道教委の施策の方向性や取組について、部活動・地域クラブ活動関係者会議において丁寧に説明するとともに、会議で構成員からいただく御意見を考慮し、より市町村に寄り添った支援の取組を実行していく。
- サポーターバンクの周知について、継続的・定期的に幅広い層への働きかけを行い、更なる登録者数の拡大を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関する取組、大学、企業等との連携に関する取組

○部活動・地域クラブ活動関係者会議の開催

＜第1回会議＞

令和7年7月9日（水）14:00～15:30

学校部活動の現状、北海道部活動の地域展開に関する推進計画の改定に係る意見交換を実施

＜第2回会議＞

令和7年10月27日（月）14:00～15:30

部活動の地域移行の現状、北海道部活動の地域展開に関する推進計画（素案）に係る意見交換

＜第3回会議＞

令和8年1月27日（火）10:30～12:00

北海道部活動の地域展開に関する推進計画（案）に係る意見交換、地域クラブ活動実証事業の取組事例発表（利尻富士町・厚岸町）

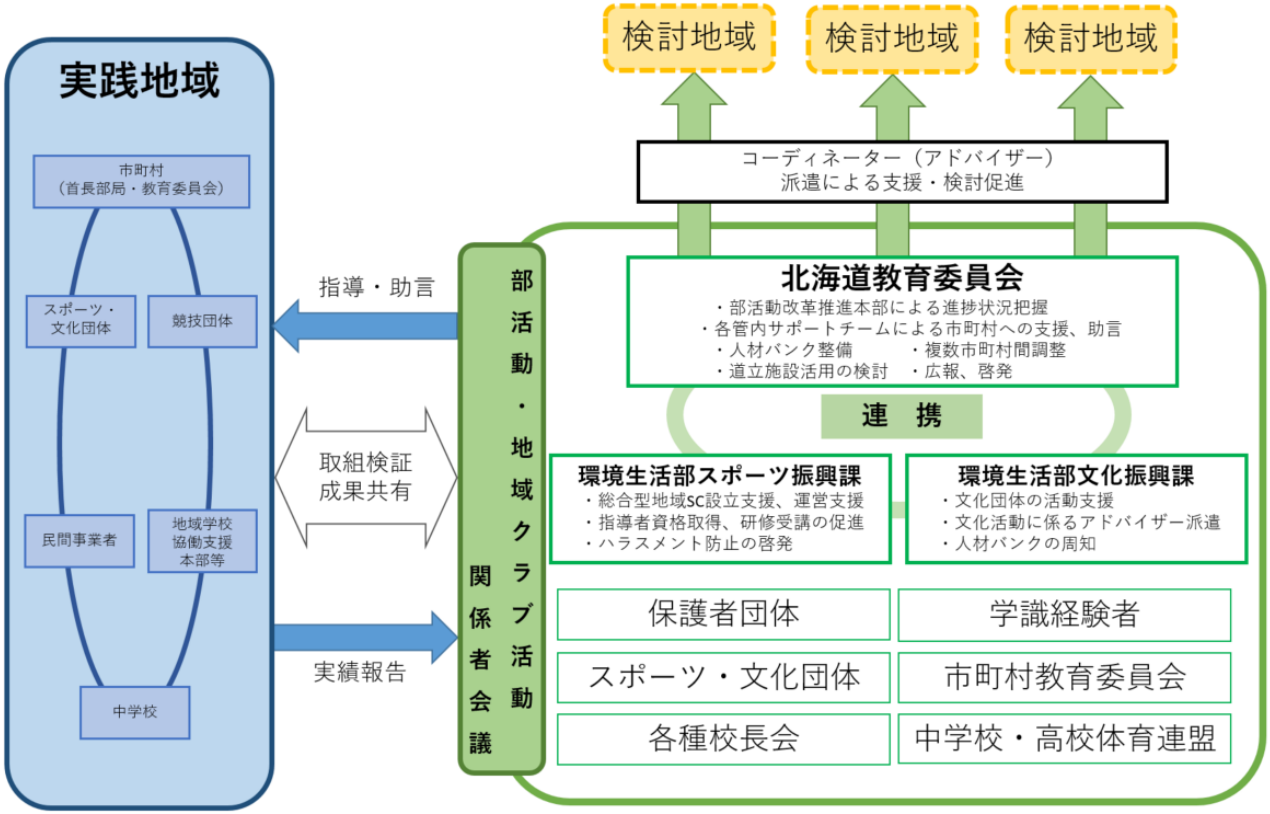

○「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」の周知

＜大学への依頼＞　学生が閲覧できる場所へのチラシの掲示・設置を依頼　…　国公私立大学　58校　64学部

＜民間企業への依頼＞　コンビニ店舗での店内放送及びチラシ配架を依頼　…　チラシ配架店舗　494店舗

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 教育局に設置するサポートチームが、地域移行に係る取組を複数市町村合同で行う場合の調整を行うほか、道内外の先進事例を発掘し、市町村へ情報提供する。
- 庁内に設置する「部活動改革推進本部」において、教育局サポートチームから報告のあった好事例や課題を整理し、関係部署が横断的に連携し、施策を検討するほか、会議や広報媒体を活用し、成果を全道へ普及する。

今後の取組における課題

- 部活動改革推進本部において把握した成果について、特に道内の取組が進まない地域を中心に着実に普及していく必要がある。
- 市町村サポートチームの助言機能の向上と市町村の実状に応じた支援が可能な体制の構築を進める必要がある。

取組の成果

- 部活動改革推進本部会議において、道内市町村における部活動の地域移行に向けた取組の進捗状況、課題解決に向けた好事例の情報提供や、教育局サポートチームによる複数市町村の連携に向けた調整の実施状況等について、関係部署で情報共有し、各サポートチームが、市町村の課題に応じた個別の助言や事例提供、複数市町村間の連携に向けた調整方法等、広域的な取組の推進に向けた基盤づくりが進んだ。

課題への対応方針

- 地域クラブ化の主な課題となっている運営団体の整備、運営財源の確保、指導者人材の確保、移動手段の確保等、個別課題ごとの好事例について、より実効的な横展開ができるよう、課題解決に向けた標準的なプロセスや取組方法の確立を進める。
- 市町村サポートチームの助言機能の向上のため、より一層の地域展開に関する様々な知識や道内外の先進事例の蓄積を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

○市町村間連携に向けた会議の開催

地域	会議名	内　　容
空知	地区別担当者会議（令和7年5～9月）	• 各市町の進捗や課題を共有 • 当事者意識・参画意識を喚起 • 先行自治体から停滞地域へクラブ化に向けた助言
後志	広域連携協議会（令和7年8月）	• 費用負担の目安や活動場所の確保等について協議
渡島 檜山	検討交流会（令和7年8月）	• 関係町間による情報交流や意見交換 • 道教委アドバイザーによる助言
檜山	検討交流会（令和7年10月）	• 関係町における意見交換
留萌	広域連携協議会（令和7年10月）	• 民間企業との連携や財源確保に係る講演 • 道教委アドバイザーによる助言
オホーツク	広域連携検討会議（令和7年8月・10月）	• 意見交換 • 自治体間連携に係る課題の洗い出し
釧路	情報交流会（令和7年8月）	• 今後の方向性の説明 • 近隣市町村間の協議

文化部活動の地域文化クラブ活動への移行に取組む市区町村の拡大を図る取組

○教育局サポートチームによる市町村支援

主な取組
○ 市町村の協議会・住民説明会への参加（説明・助言）
○ 国委託事業（地域クラブ活動の実証事業）への参加市町村に係る事業管理（進捗確認・会計指導）
○ 個別に市町村教育委員会を訪問（情報収集・指導助言）
○ 部活動の地域展開フォーラムの開催（機運醸成）
○「サポートチームだより」の発行（情報発信）

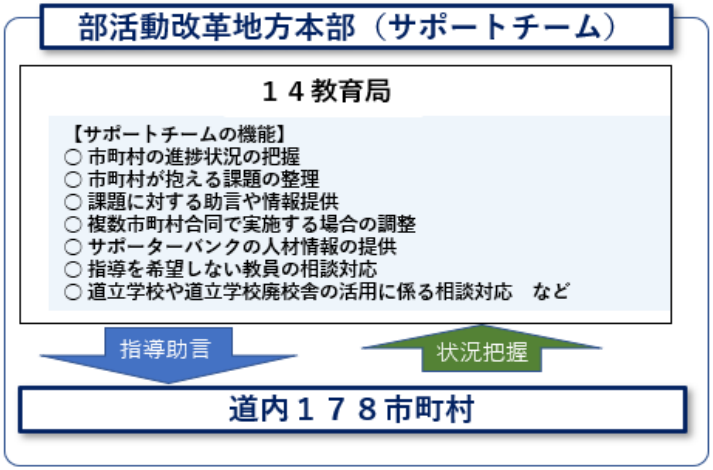

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 各地域クラブにおける人材や財源等の確保の一助とするため、民間による支援と地域クラブのニーズをマッチングさせる仕組みである「Do-START（hokkaiDo-Supporters for The Art and sporTs）構想」（以下「Do-START」という。）により、市町村（地域クラブ）の持続的な活動と参加費用負担の軽減を図る。

取組の成果

- Do-STARTのモデルとして、後志管内安平町に設置された地域移行の受け皿となっている地域クラブに売上の一部が寄附される大塚製薬(株）の地域貢献型自動販売機の設置について、道内市町村への事例の周知・啓発による認知が進み、設置自治体が拡大した。
- Do-STARTのモデルとして、後志管内余市町（国事業の実証自治体）における複数企業による地域移行や地域クラブ活動を応援する取組（物品提供やPR活動、野球教室の開催）について、他自治体への横展開が進んだ。
- 新たなモデル創出に向けて、企業との協働した取組の検討が活発化した。

今後の取組における課題

- 地域展開や地域クラブ活動への支援について興味がある、または連携・協力いただく民間企業を増やしていく必要がある。
- 民間企業からの支援が単発で終わることがないよう、継続的・安定的に支援をうけられるようにする必要がある。
- 単発で終わりではなく、継続的・安定的に支援を受けられるようにする必要がある。
- 市町村において、企業からの寄附等を活用した基金の創設や企業版ふるさと納税の活用等を積極的に検討してもらう必要がある。

課題への対応方針

- 地域展開や地域クラブ活動への支援について連携・協力いただける民間企業、興味・関心がある民間企業の発掘を行う。
- Do-START構想で創出したモデルの横展開を促進する。
- 費用負担の軽減に向けた企業からの寄付等を活用した基金の創設や企業版ふるさと納税制度に関する市町村職員等の活用方法や必要性等の認識向上のため、先進事例を市町村に広く情報提供する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

費用負担の在り方に関する取組

○Do-STARTモデルの展開

創出した民間企業との協働モデルを道内市町村に広く普及し、横展開を図った。

事業展開

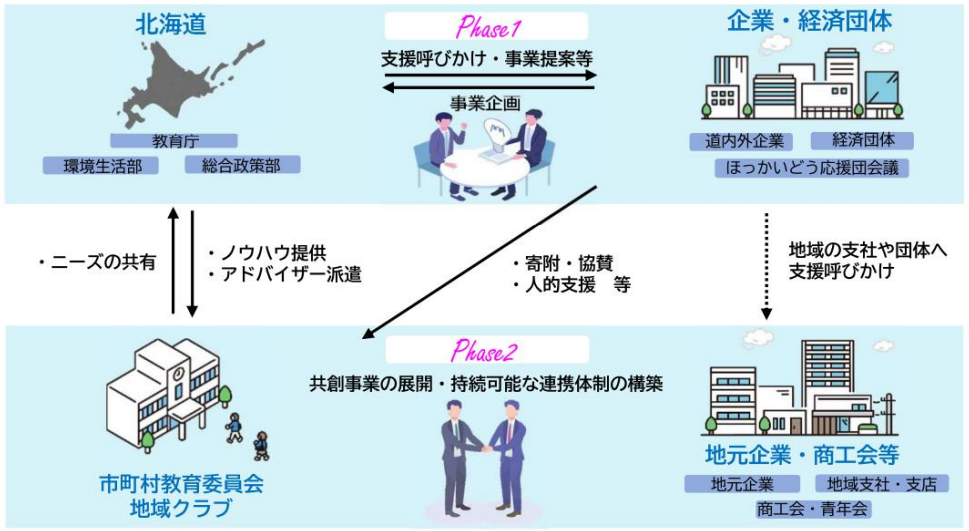

＜地域貢献型自動販売機の設置（令和7年度）＞

5月	岩見沢市（トレーニングセンター）	10月	当別町（当別町役場）
7月	安平町（早来公民館）	11月	厚岸町（厚岸町役場）
9月	当別町（西当別コミュニティセンター）	12月	安平町（安平町役場）


岩見沢市トレーニングセンター


早来公民館


西当別コミュニティセンター

令和7年4～5月	余市町・レシートキャンペーンによる物品贈呈（大塚製薬×ラルズ）
令和7年11月	厚岸町・日本ハムファイターズアカデミーの野球教室（大塚製薬×福原）


日本ハムファイターズOBによる野球教室



レシートキャンペーンのチラシ

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 本道では、全国を超えるペースで少子化が進み、多くの市町村で学校部活動を継続することが厳しくなってきており、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるためには、部活動の地域展開を推し進めなければならない。次期改革実行期間に向けて、本道の推進計画を改定し、より実効性のある施策を展開していくことが重要である。
- 地域展開は、文化・スポーツ振興やまちづくり、地域振興等多角的な視点で取組むべき改革であることから、地域の実情に応じた持続可能な体制を構築することが大切であり、そのためには、地域のスポーツ活動や学校部活動に関与している関係団体等や地域住民が、地域展開を自分事として捉え、主体的・積極的に地域クラブ活動に関与いただく必要がある。
- 地域展開の障壁となっている諸課題については、「指導者の確保」「受け皿団体の確保・整備」「運営財源の確保」「生徒の移動手段の確保」が多く上げられている。特に、「指導者の確保」と「運営財源の確保」については、安定的な地域クラブ運営のためには、地域展開後も継続的に取組む必要があり、民間企業からの人的・物的支援や大学等との連携が継続・拡大するよう、道教委が民間企業等と市町村の橋渡しを行い、円滑な調整と取組の具現化を支援していく必要がある。

●成果の評価

- 事業計画書に記載した各項目の取組については、概ね実施することができた。達成目標については、目標数値に届かなかったものの、着実に数値が伸びてきており、道の取組が、道内市町村における部活動の地域展開の課題に対する解決策の一助として、一定の成果が上げられたものと考えている。
-

達成目標	市町村における休日の地域文化クラブ活動の実施割合 ※試行的な実施を含む
目標値	80%

-
-

達成状況	令和6年12月	令和7年6月	令和7年12月
	44.9%	47.2%	51.1%

●今後に向けて

令和8年度から13年度までを計画期間とする新たな「北海道部活動の地域展開に関する推進計画」に基づき、また、本実証事業における各取組によって明らかとなった成果・課題等を踏まえ、各市町村と密接に連携しながら、伴走支援に努めることとし、今後も引き続き、関係団体・関係者と連携・協力して、部活動の地域展開に向けた各般の課題解決にかかる取組をより一層充実させていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●「部活動の地域移行アンケート実施結果（道教委調査）

対象者	小学校5･6年生、中学生、各保護者
調査期間	令和7年9月22日～10月10日
回答数	約35,000件

Q.部活動の地域移行（地域展開）に関する認識
北海道では、学校の部活動を地域のクラブ等に移行する「部活動の地域移行（地域展開）」に取組んでいますが、聞いたことはありますか。

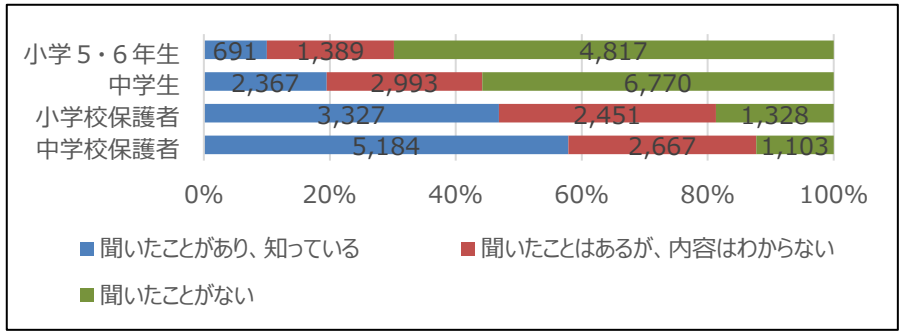

Q.地域クラブに対する満足度（中学校）
今参加している地域クラブ活動に、どのくらい満足していますか。

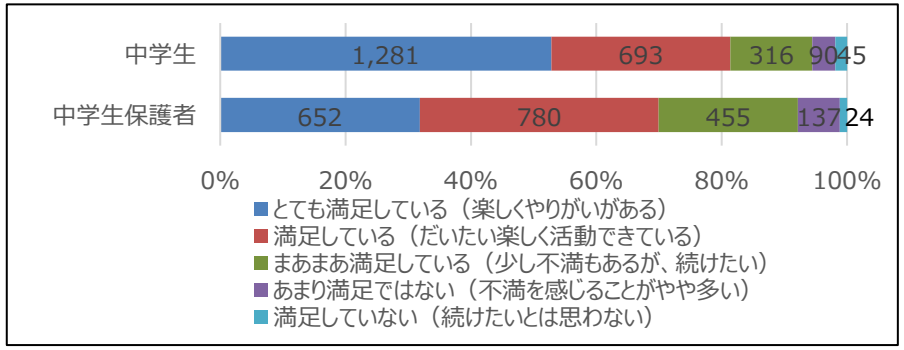

Q.中学校の部活動や地域クラブ活動に求めるもの（2つまでの複数回答）中学校で部活動や地域クラブ活動をする場合、どんなことに期待しますか。当てはまるものを2つまで選んでください。

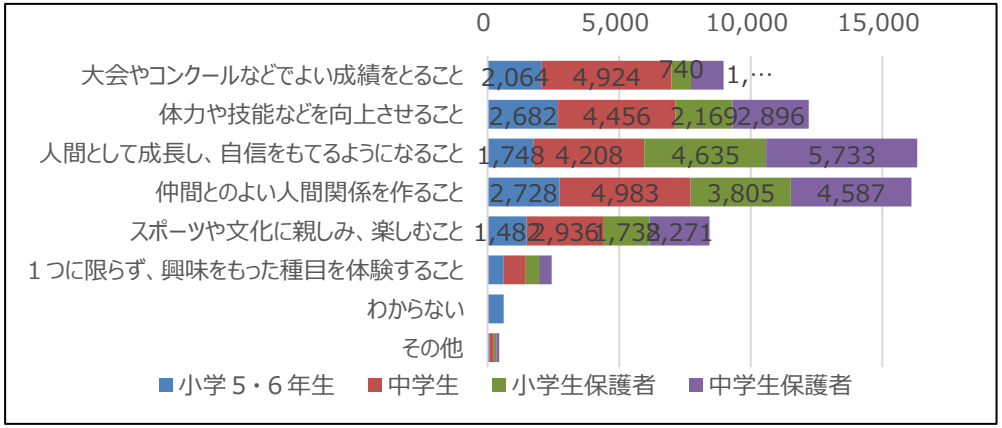

Q.休日の地域クラブ活動の参加費等の許容額（月額）
休日の地域クラブ活動の参加費等（月額）は、いくらまでであれば許容できますか。当てはまるものを選択してください。

金額範囲	小学校保護者			中学校保護者		
	回答数	割合	順位	回答数	割合	順位
1～2,000円	**1,923**	**27.7%**	**2**	**2,170**	**24.9%**	**2**
2,001～4,000円	**2,472**	**35.6%**	**1**	**2,628**	**30.2%**	**1**
4,001～6,000円	**1,608**	**23.1%**	**3**	**2,041**	**23.4%**	**3**
6,001～8,000円	282	4.1%	5	392	4.5%	5
8,001～10,000円	306	4.4%	4	771	8.9%	4
10,001円以上	110	1.6%	7	383	4.4%	6
参加費等の徴収は許容できない	252	3.6%	6	324	3.7%	7

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【部活動改革推進本部会議】（令和7年10月15日）



【「Do-START」厚岸町プレイボールイベント】（令和7年11月23日）

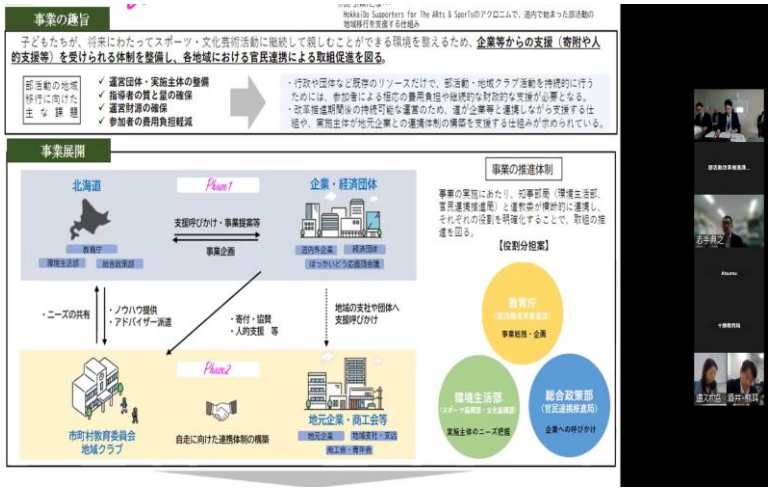

【部活動・地域クラブ活動関係者会議】（令和7年7月9日）



官民連携セミナー（令和7年12月22日開催）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

改革推進期間	令和5年	令和6年	令和7年
推進計画	「部活動の地域移行に関する推進計画」の策定（令和5年3月）		令和8年度以降.の次期計画策定に向けた準備（令和8年3月策定予定）
推進体制	「部活動改革推進本部・地方本部」の設置（令和5年3月）	庁内会議「部活動改革推進本部会議」の開催（年2回） 推進計画に基づく施策を推進するため、取組状況の検証や取組の改善に向けて関係部署が横断的に連携	
	有識者会議「部活動・地域クラブ活動関係者会議」の開催（年2～3回） 部活動の方針や推進計画に沿った取組の現状やクラブ活動の実証事業の成果・課題、普及に係る意見交換		
施策展開	サポーターバンクの設置（令和5年3月） 目的：指導者人材の確保	サポーターバンクの拡大	札幌市との連携開始（令和6年2月～）
	実人数：209人（令和5年12月）	実人数：307人（令和6年6月）	実人数：390人（令和6年12月）
			実人数：488人（令和7年6月）
			実人数：558人（令和7年12月）
	「部活動の在り方検討支援アドバイザー」の派遣 地域における部活動の在り方の検討や取組を支援することを目的として、学識経験者や地域スポーツの実践経験者等をアドバイザーとして、市町村が主催する地域説明会や検討会議等に派遣　派遣回数：累計88回（令和4年～）		
	官民連携推進事業の実施 地域クラブの運営財源の確保への支援を目的として、企業等からの支援（寄附や人的支援等）を受けられる体制の整備・普及・啓発		
	先進地視察：沖縄県（令和5年10月）	企業マッチング会（令和5年12月）	官民連携セミナー開催（令和5年12月、令和7年12月）
	普及・啓発活動　等（目的：地域クラブ活動への理解促進・協力要請）		
	町村長への説明（令和6年1～6月）	スポーツ体験イベント（令和6年2月～令和7年2月）	広域連携セミナー（令和6年11月） / 地域移行フォーラム（令和6年12月）
休日における地域展開の実施（一部・試行含む）	地域クラブ活動の拡大		
	スポーツ：47市町村 文　化：9市町村 （令和5年12月）	スポーツ：67市町村 文　化：17市町村 (令和6年6月)	スポーツ：76市町村 文　化：21市町村 （令和6年12月）
			スポーツ：81市町村 文　化：29市町村 （令和7年6月）
			スポーツ：88市町村 文　化：29市町村 （令和7年12月）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動改革の理念の実現に向け、道内市町村における中学校の部活動の地域展開の着実な推進を目指す。

＜部活動改革の理念＞
○ 急激な少子化が進む中、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
○ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障
○ 子どもたちが等しく多様な学びと体験に触れられ、心の居場所ともなる環境を整備することが何よりも重要

改革実行期間	前期			後期		
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
推進体制	「部活動改革推進本部」及び「地方本部（14管内）」の設置					
	庁内会議（部活動改革推進本部会議）の開催（年2回程度）					
	有識者会議（部活動・地域クラブ活動関係者会議）の開催（年2回程度）					
施策展開	新たな「部活動の地域展開に関する推進計画」に基づく課題解決に向けた市町村支援の実施					
	地域クラブ活動を担う運営団体等の体制整備等			生徒・保護者等の関係者の理解促進		
	指導者等の質の保障・量の確保			生徒の安全確保のための体制整備		
	活動場所の確保			市町村の規模や進度を踏まえた取組の推進		
	大会等の運営の在り方			障がいのある生徒の活動機会の確保		
地域展開	休日については、原則、計画期間内に全ての部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換					
	現時点で休日の地域展開が進んでいない場合は、前期3年間の間に着手			※平日については地域の実情に応じて取組を進める		令和13年度末 地域クラブ化 完了

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道旭川市

自 治 体 名 ： 北海道旭川市
担 当 課 名 ： スポーツ推進課
電 話 番 号 ： 0166-23-1944

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	747.66㎢
人口	314,101人
公立中学校数	25校
公立中学校生徒数	6,328人
部活動数 （運動部活動のみ）	170部活
地域クラブ活動数	15クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市には、25の公立中学校があり、そのうち24校に運動部活動が設置されている。

本市においても、少子化の影響は表われており、中学生数の推移をみると、5年前の令和2年度と比べて617名減少している。昨年度と比べても153名の減少となっており、今後もこの傾向が続くものと思われる。

少子化の影響は運動部活動に及んでおり、部活動数だけをみると令和7年度は前年度から1部増加となっているものの、所属している生徒数は99名の減となっている。なお、運動部活動に所属している生徒の割合は、ここ5年間変わらずに概ね5割程度である。

本市は、まだ一定の学校数があるものの、地域によっては1校単独では維持することができない部活動があり、そのような地域では実際に合同部活動を実施している。

このような状況にある中で、生徒の活動場所の確保という観点からも地域展開に向けた動きを加速させていかなければならない状況にあるが、指導者や活動場所の確保等、整理しなければならない問題がまだ残されている状況である。

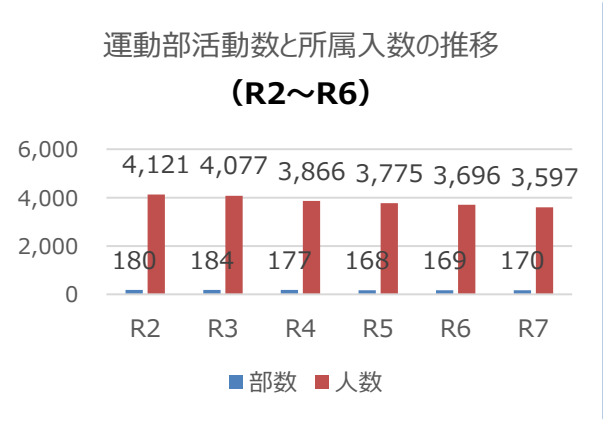

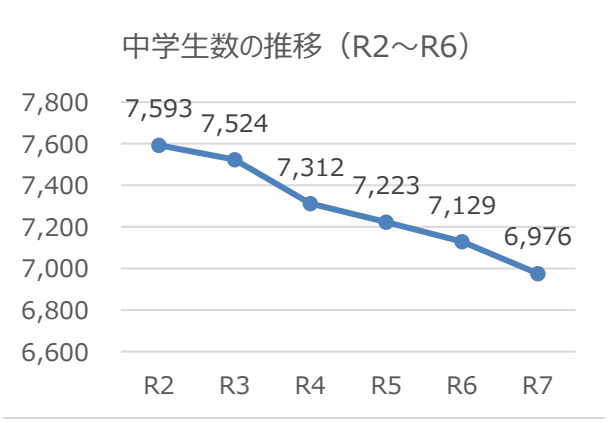

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

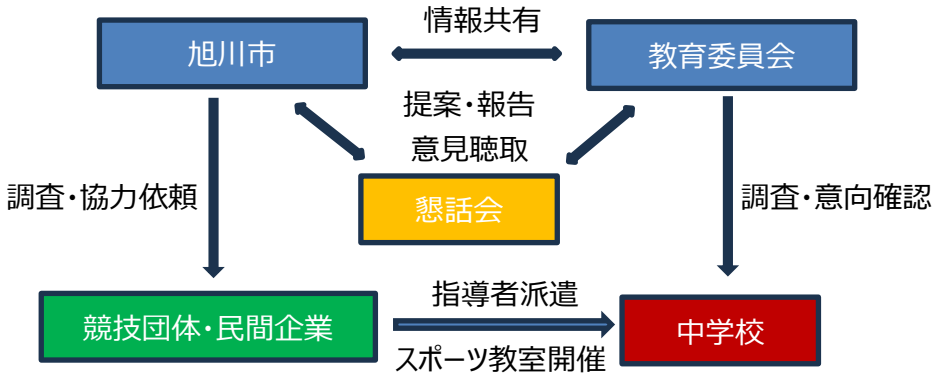

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育指導課）
・学校側との調整
・学校に対する調査等の実施

◉首長部局（スポーツ推進課）
・競技団体との調整
・競技団体に対する調査等の実施
・実証事業に関わる業務

年間の事業スケジュール

令和7年7月	第1回懇話会の開催
	競技団体に対して、 スポーツ教室開催への協力依頼
令和7年8月 ～ 9月	スポーツ教室を順次開始 学校訪問及び競技団体に対して、学校への指導者派遣依頼
令和7年10月	学校への指導者派遣開始（2校）
令和7年11月	第2回懇話会開催
令和7年12月	新たに指導者を派遣する1校を追加 スポーツ団体等へのアンケート調査実施
令和8年1月	実証事業関係者へのアンケート調査実施
令和8年2月	第3回懇話会開催 基本方針案の策定
令和8年3月	パブリックコメント実施予定

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	3人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
西神楽中学校バドミントン部	–	バドミントン	・平日・土日含めて週4回程度	午前若しくは夕方	1年　10名 2年　7名	令和7年10月～令和8年2月	1人	1人	1,000円/月額	部活動として
明星中学校バドミントン部	–	バドミントン	・平日・土日含めて週4回程度	午前若しくは夕方	1年　5名 2年　188名	令和7年10月～令和8年2月	1人	1人	1,000円/月額	部活動として
東鷹栖中学校陸上部	–	陸上	・平日・土日含めて週4回程度	午前若しくは夕方	1年　6名 2年　12名	令和7年12月～令和8年2月	1人	1人	1,000円/月額	部活動として

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●地域の競技団体、企業、プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室として次の体験会も実施した。
（1）弓道教室　・・・　市内にある弓道場にて、令和7年8月から9月間で弓道教室を開催した。
（2）乗馬教室　・・・　市内にある馬場にて、令数7年11月に乗馬体験教室を開催した。
（3）野球教室　・・・　市内の野球場にて、令和7年9月と11月に地元プロ野球チームと連携して野球教室を開催した。
（4）ボウリング教室　・・・　企業と連携し、令和7年10月と11月にボウリング教室を開催した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●西神楽中学校バドミントン部　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	-（競技団体を通して、指導者として大学生を登用）
期間と日数	令和7年10月から令和8年2月まで 月に4回程度
指導者の主な属性	現役で競技を行っている大学生
活動場所	西神楽中学校体育館
主な移動手段	自家用車
人あたりの参加会費等（年額）	1人あたりの参加費は設定せず、部活動に対して月1,000円の参加費を徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者1人あたり　1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

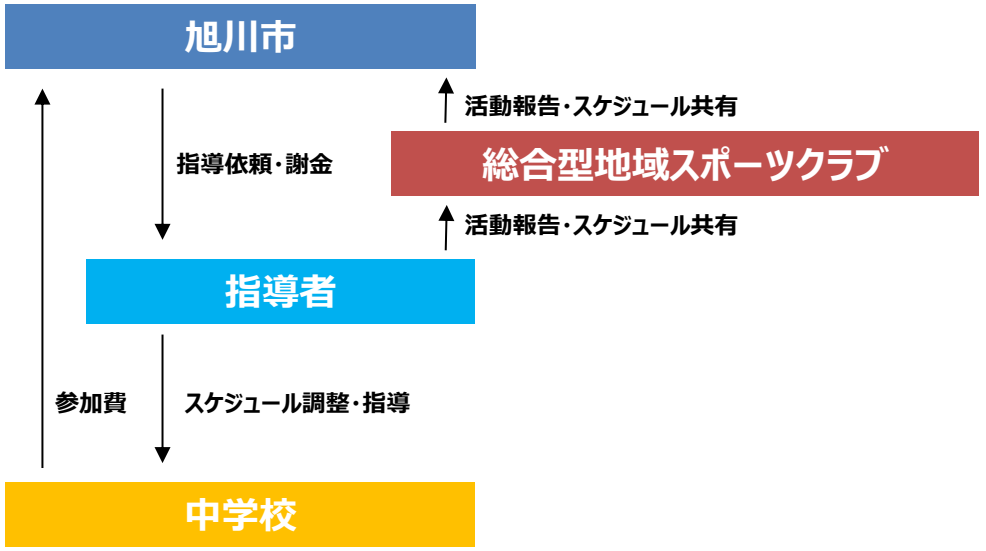

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

指導者の選定、学校との調整、謝金の支払い等の事務作業

●総合型地域スポーツクラブ

指導者と市の間に入り、指導者からの提出書類・スケジュール集約

●指導者

部活動において専門的な指導を実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

通信アプリの活用や連絡網等の整備には至らなかったものの、総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）が事業に協力してれ、学校へ派遣する指導者と市の間に入り、市がすべてを直接行わない体制のシミュレーションを実施することができた。

具体的には、指導者の指導スケジュール共有や毎月の提出書類等の提出先を総合型クラブが担い、市と指導者が直接やり取りをせずに管理する方法をとった。

また、派遣先の学校に度々視察にいく等、現地の状況把握にも努めてくれた。

取組の成果

指導者各個人から市に直接書類が提出されるのに比べて、効率的な回収・処理が可能になった。また同様に各指導者のスケジュール把握なども容易になった。

クラブの担当者は学校訪問に同行してくれたり、練習の視察に行ってくれたりする等、部活動の様子を把握した上で動いてくれたので、指導者は総合型クラブの担当者を信頼して気軽にコミュニケーションを取り、円滑なやり取りが実現した。

今後の取組における課題

本市で、今回の事業のような地域展開を実現させようとした場合、まだ相当数な数の部活動があり、派遣する指導者数もかなりの人数になることが予想される。

今回、総合型クラブは無償で協力してくれたが、実際の地域展開の段階になった場合は、対応する総合型クラブの人員も相当数必要であり、費用も大きくなると考えられるが、今回の事業ではそこまでの検証を行うことができなかった。

また、総合型クラブが間に入ってくれるとはいえ、連絡手段は相変わらず電子メールがメインであったため、突然の練習中止等があった場合に対応しきれないことも実際にあり、通信手段の整備は課題であると感じた。

課題への対応方針

指導者各個人からそれぞれ書類が提出される場合よりも、全体の状況を把握しやすく、仕組み作りをさらに進めれば、効果的な連携を実現できるよい取組であると感じた。一方で、本市が地域展開を事業のとおりの方法で解決しようとした場合、相当な数の指導者が必要になるため、連絡整備体制を確立するだけではなく、人材の確保等に当たっても、今回の総合型クラブのように市と指導者との間に入る機関も整備する必要があり、そのために必要なコストがどれほどのものになるかまでは検証することができなかった。

今回、協力してくれた総合型クラブは、指導者の確保等まで担うことができる可能性があるため、今後の事業次第では、市内の総合型クラブと協力しながら地域展開を進めていく方法を検討していく必要があると感じた。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組内容

総合型地域スポーツクラブと連携し、次のとおり運営効率化の取組を行った。

- 学校との調整にあたり、市担当者とともに学校訪問へ同行
- 指導者から毎月提出される報告書を集め市へ提出
- 指導者のスケジュールを把握し市に共有
- 指導日には、学校を訪問し活動の様子を視察

課題

指導者各個人からそれぞれ書類が提出される場合よりも、全体の状況を把握しやすく、仕組み作りさらに進めれば、効果的な連携を実現できるよい取組であると感じた。

一方で、本市が地域展開を事業のとおりの方法で解決しようとした場合、相当な数の指導者が必要になるため、連絡整備体制を確立するだけではなく、人材の確保等に当たっても、今回の総合型クラブのように市と指導者との間に入る機関も整備する必要があり、そのために必要なコストがどれほどのものになるかまでは検証することができなかった。

今回、協力してくれた総合型クラブは、指導者の確保等まで担うことができる可能性があるため、今後の事業次第では、市内の総合型クラブと協力しながら地域展開を進めていく方法を検討していく必要があると感じた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の派遣に当たっては、アンケートにより事前に協力を得られる見込みがあった競技団体を中心にお声がけをし、スポーツ教室の開催にあたっては、プロスポーツチームや民間企業等にも協力要請を行った。
実際の取組としては、モデル校の対象部活動（バドミントン、陸上）に対し、競技連盟・協会を通じて大学生や協会に登録している現役選手を派遣したほか、講師の在籍するスポーツ団体とスポーツ教室を開催した。また、野球のスポーツ教室に、市内を活動拠点とするプロ野球チームの現役選手を講師として招き、生徒がプロ選手の指導を直接受けられる場を提供することができた。

今後の取組における課題

競技団体や企業、大学やプロスポーツチームとの連携を行うことで、一定の基準は確保できるものの、これらの人材だけでは市内の地域展開に対応できる指導者を確保することは困難であると思われる。
そこで、地域の方々の協力を得るためにも指導者確保における一定の基準を設けるほか、市内全域の地域クラブに対応できるだけの指導者数を増やすことが喫緊の課題である。

取組の成果

競技団体から推薦をいただいた指導者は皆、指導力が高く、人格的に優れている人物が多かったので、モデル校の生徒たちはすぐに馴染み、指導に対する満足度は非常に高いものであった。
競技団体、企業、大学やプロスポーツチームとの連携を行うことで、質の高い指導者を確保することができた。
特に野球のスポーツ教室は、来年度以降も持続していく見込みである。

課題への対応方針

引き続き、団体への調査は継続する必要がある。また、人材確保という点についても、各団体に協力してもらう必要があると考えるため、スポーツ団体には、これまで以上に地域展開に向けた取組に関わりをもっていただくことが重要であると考える。
また、北海道が設置している既存の人材バンク等も有効に活用していくこと、指導者を登録するにあたり、本市における明確な基準を設けることも重要であると考える。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- プロスポーツチーム及び企業と連携して、スポーツ教室を開催し、プロ選手を指導者として登用できるかについて検証を行った。
- 競技団体と連携し、大学生の指導者を派遣した。
- 部活動にない種目についてもスポーツ教室というかたちで実施し、市内にある様々な指導力の活用可能性を探った。

協力団体

団体名	属性	取組
旭川ビースターズ	プロスポーツ団体	現役選手を指導者とした野球教室を実施
ラウンドワンスタジアム旭川店	企業	専門的な技術・知識のあるスタッフによるボウリング教室の開催

実施競技（部活動外）

種目	
ボウリング	乗馬
弓道	-

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者確保における基準設定に向けた取組

- 競技団体、民間企業、大学やプロスポーツチームと連携して事業を実施し、既存の力を活かした指導者の確保を実施した。
- 生徒に対するアンケート調査を実施し、指導を受けた感想等から指導者に求められる要素を分析した。
- 指導者に対してはもアンケート調査を実施し、指導者としても求める条件等について把握した。
- 本格的な地域展開に向けて策定中の基本方針の中で、指導者の質に関する内容を盛り込み、パブリックコメントを実施予定である。

アンケート調査の概要

対象	内容
生徒	褒めてくれること、優しさを評価する声が多かった
	新しい練習メニューの導入、悪い点を指摘してくれる等技術力の向上につながる指導を評価する声が多かった
保護者	技術力の向上、成果がでたこと等を評価する声があった
	子の意欲が向上したことを評価する声があった

●参加者の声

生徒

- やさしく的確なアドバイスをくれた
- 褒めて伸ばしてくれる
- 自分の悪いところや、負けた要因等をちゃんとコーチングしてくれる
- 新しい練習方法をしていたので良かった

保護者

- より専門的な面に、興味・関心を持てるようになっていった
- モチベ、記録ともに上がっている
- より練習に集中している
- 試合で勝ちたいという意識が強くなりました

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

基準設定に向けた今後の取組

生徒や保護者へのアンケート結果から、次の点は考慮が必要になる。

生徒・保護者が求めるもの	基準設定にあたり検討すべき内容
（1）技術力向上	指導歴、競技歴等を考慮 競技によっては各種資格等も評価の対象となり得る
（2）指導者として資質	競技団体等からの推薦 指導可能日数等

また、基準を設けるに当たっては、自治体として次の点も考慮する。

- ハラスメント対策
  部活動指導員の登用にあたり実施している映像研修等を活用し、指導者の認定に当たっては受講を必須とする。また、日本版DBSを活用し、性犯罪歴等の調査も実施する。
- 生徒対応に関する姿勢
  ハラスメントに限らず、中学生と接する際の心構えや注意点等に配慮するよう、これらの内容も研修に盛り込み、認定に当たっては受講を必須とする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

アやイで示したとおり、連絡調整や指導者の質の確保といった取組の中で、競技団体だけではなく、総合型地域スポーツクラブや民間企業等との連携をこれまで以上に強化することができた。また、懇話会を引き続き開催し、関係者の意見を聞き、本市の考えを伝える場面を設定することができた。
今年度は、潜在的に受け皿となり得る市内のスポーツ関係団体に対してアンケート調査も実施し、本市の考えを周知するだけではなく、各団体の地域展開に関する考えを集めた。

今後の取組における課題

これまでの実証事業を踏まえ、本市では今後、認定基準を整備した上で、受け皿となる団体の認定・登録を実施したいと考えている。
スポーツ関係者を対象として実施したアンケートでは、およそ40%の団体が認定を受けた上で活動していく意向であることが分かったが、60%弱は認定を想定していない、あるいは認定を受けたいが難しいとう回答であった。
主な理由としては、指導者確保や活動場所の問題を挙げている。
関係団体とのやり取りの中で、このような人と場所の問題は深刻であることを再認識したので、今後もコミュニケーションを取りながら、解決に向けた方法を検討していく必要がある。

取組の成果

競技団体、大学やプロスポーツチーム等とは、今年度も実証事業で連携することができ、地域展開に向けて良好な関係を継続することができている。また、今回は新たに企業との連携も実現し、地域展開に向けて新たな可能性が見えてきた。
実証事業で協力してくれたプロスポーツ団体や企業は、受け皿となるチームの立ち上げを検討する等、実証事業が実際の地域展開に向けた動きに繋がろうとしている。

課題への対応方針

連携という点では一定の成果をあげているが、その中で見えてきた、指導者や場所の確保といった切実な問題に対して、市としては何かしら道筋を示す必要があると考えている。また、これらは、市としても感じていた地域展開の難しさにつながる問題でもあった。
今後も、団体の認定を促進するために、各団体への聞取りを通して課題を把握し、それに対する一定の道筋を示していきたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- アンケート調査を実施し、その中で市の今後の取組方針を示し、各団体が今後受け皿となる可能性があるかについて調査を実施した
- 運動部活動の地域展開に関する懇話会を3回実施し、校長会、PTA、スポーツ団体の等意見を徴した
- 旭川市スポーツ推進課審議会において、策定を進めている基本方針について意見を募った

アンケート調査

- 競技団体を中心に78団体を対象としたアンケート調査を実施
- 45団体から回答あり
- 市が検討している団体の認定制度について、40%程度が認定を受ける意向であることを確認

懇話会

- 中学校校長会、PTA連合会等から推薦された参加者により構成
- 実証事業に関することや基本方針の策定にあたり議論を行っていただいた
- 令和7年度は3度開催した

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

中学校への指導者派遣に加えて、市内で活動を行っている団地と連携してスポーツ教室を開催した。
モデル校への指導者派遣については、令和5年度から継続的に取り組んでいる陸上競技とこれまで取組のなかったバドミントンで実施した。
スポーツ教室については、多様なニーズに合わせるため、これまでの部活動に囚われない弓道、乗馬、野球そしてボウリングを選択した。また、参加者が事業後も継続して活動できるように、活動場所が確保されている団体を主に選定した。

取組の成果

指導者派遣は部員のみならず部活動の顧問からも大変好評であった。
スポーツ教室については、各教室、残念ながら参加者は多くなかったものの、弓道等一部の競技では事業終了後も競技を継続する等、生徒が学外の活動に参加するきっかけとなった。
部活動外の活動は、そもそも知る機会が限られているが、触れる機会が作ることで、普段あまり馴染みのない競技であってもはじめるきっかけが作れることがわかった。

今後の取組における課題

市内では様々な団体が活動が行っているものの、中学生は部活動があるために、これらの団体を知る機会が少ないと思われる。
各団体で人集めのために努力はしているところであるが、今後はこのような地域の団体が中学生の活動の場として重要な位置を占めることは確かであるため、市としては、各団体の活動を広く周知していく必要があると感じている。また、マイナースポーツを広めていくために活動場所の確保も必要となる。

課題への対応方針

存在を認識するということは非常に重要である。そのきっかけがあれば、学外であっても各個人にあったスポーツ活動に参加する可能性は十分にあり得る。
今後は、市内で活動しているスポーツ団体については、広く周知するための環境の整備（ホームページの作成等）を行い、地域展開に向けた動きを加速させていきたい。また、活動場所の確保については、各学校で行っている活動場所の管理をまとめて所管する必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

指導者の派遣を行った中学校では、生徒個人に対して参加費を徴収するには至らなかったが、部活動に対して月額1,000円の参加費の負担を求めた。
スポーツ教室では、各協力団体に参加料を設定してもらい、最も金額の低い教室では150円（初回は+500円）で、最も高い教室は1,000円となった。
地域展開後の参加費用の負担について、各回に理解していただくことは課題の一つであるため、今回の実証事業ではアンケートにより調査も実施した。

今後の取組における課題

アンケートではボリュームゾーンは、概ね想定している金額に収まっているものの、困窮世帯の支援等についてはまだ十分に議論できておらず、今後の課題として残っている。
部活動が廃止となったことにより、経済的な理由によってスポーツに親しむことができない生徒が現われないよう、教育委員会と連携しながら制度設計を検討していかなければならない。

取組の成果

各部活動に負担をお願いした参加費は個人負担ではないこと、スポーツ教室うでの参加費は低廉に設定していただいたことから、今後、妥当な参加費の検討を行う上で十分な情報は得られなかった。
実施したアンケートでは、3,000円以内と回答した保護者が全体の65%を閉めていた。
今後、地域展開に本格化させ、団体の認定を行っていくにあたっては、参加費の額等についても要件に含めるべきか否かについて、調査の結果をもとに検討をすすめていきたい。

課題への対応方針

令和13年度に運動部活動を原則廃止することを目指し、基本方針を策定中である。
今後、方針に従って団体の認定規程を等を整備していく予定であるが、認定地域クラブに対しての補助金を検討中である。今後は、財政担当課との協議を進めていく。また、困窮世帯への対応等についても教育委員会と議論を進めている。
参加費のみならず、会場までの移動についても検討する必要と考えている。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

当初予定していたものの、実施期間や規模の制約から十分に検証しきれなかった項目も多々残された。
しかしながら、本実証事業を通じて、各競技団体はもとより、民間企業やプロスポーツ団体との連携を強固にできたことは大きな一歩である。さらに、これらの団体側からも今後の地域展開に向けた前向きな動きを見せていただけていることは、本市におけるスポーツの地域展開にとって極めて大きな前進であったと考えられる。
現在、旭川市においては、人口減少や少子化が進行しているものの、一定規模の中学校や生徒数が維持されており、かつ各校が広範囲にわたって点在しているという地域特有の状況がある。そのため、生徒たちへ多様なスポーツに触れられる機会を均等に提供していくためには、地域のあらゆる資源を有機的に活用していかなければならない。
このような状況下において、将来的な地域展開を見据え、意欲的に協力していただける企業やプロスポーツ団体との強固なネットワークを構築でき、本取組への深い理解を得られたことは、本事業を通して獲得できた最も大きな収穫であった。

●成果の評価

講師の派遣の部分において、当初予定した学校数よりも少ない結果となってしまった。一方で、事前の調査によってどの学校が、どの部活動で困っているかを把握することができ、指導者の派遣に当たっては特段の問題もなく進めることができた点は、昨年よりも改善されたといえる。
大学生1人で中学校へ派遣するのはじめての試みであったが、生徒や学校とのコミュにケーションには全く問題がなく、今後受け皿となるクラブの運営に大学生が関わることも十分に想定される。
スポーツ教室については、参加者が集まらずに苦戦したが、これまでのようにプロスポーツチームと連携しながら事業を実施でき、また、新たに企業や部活動外の競技に携わる団体とも連携することができた。

●今後に向けて

2つのことなる形での実証事業を実施したが、部活動の廃止に向けては、地域の受け皿となるクラブの認定を市としては集中して実施していきたい。各競技団体や連盟・協会に対し、現状確認を含めた打ち合わせを予定している。それに伴い指導者の確保についても進めていく必要があるため、各団体や市内大学との連携を深めるために、協議を進めている。
現在、基本方針を策定中であり、その方針にしたがって令和8年度中には団体の登録を開始し、令和9年度からは実際に認定団体の活動が開始となる見込みである。
また、令和9年度は総合型スポーツクラブとの実証事業も実施予定であり、その際に今後の総合型スポーツクラブの在り方についても検討する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（保護者）

Q.外部指導者の指導を受けたお子さんの反応

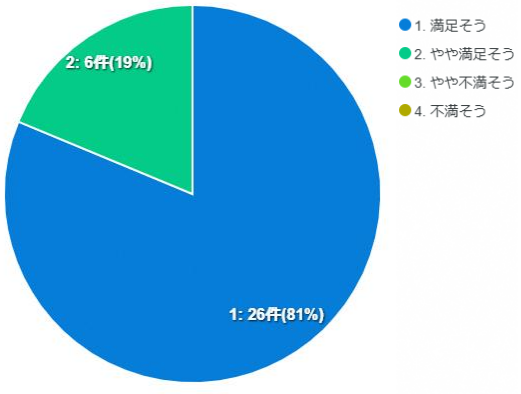

Q.競技への向き合い方や上達等に変化はあったか

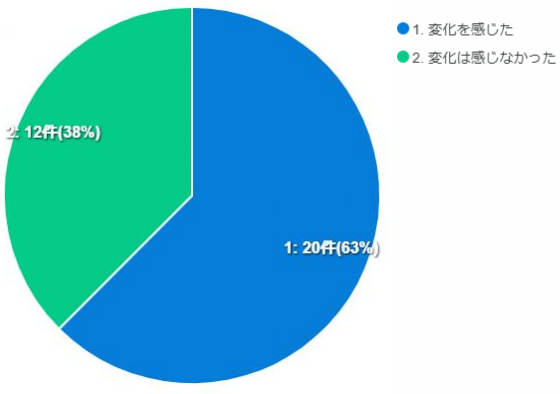

Q.お子さんが校区外のクラブ活動に参加することになっ場合の移動手段（春～秋）

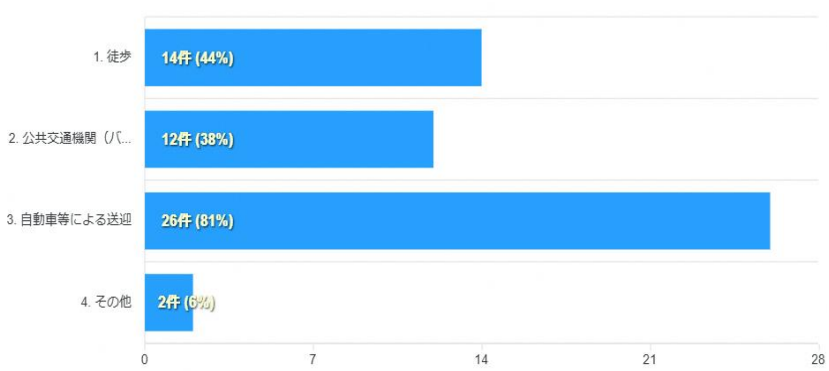

Q.地域展開に対する考え

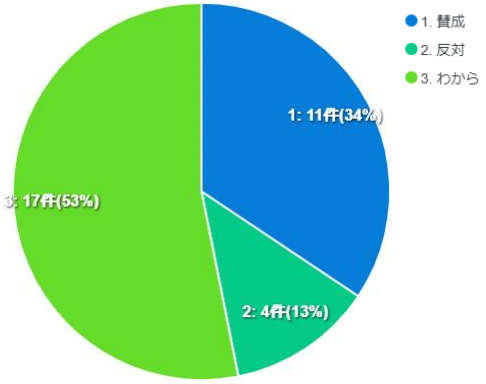

Q.地域クラブ活動として許容できる月謝の額



Q.お子さんが校区外のクラブ活動に参加することになっ場合の移動手段（冬）

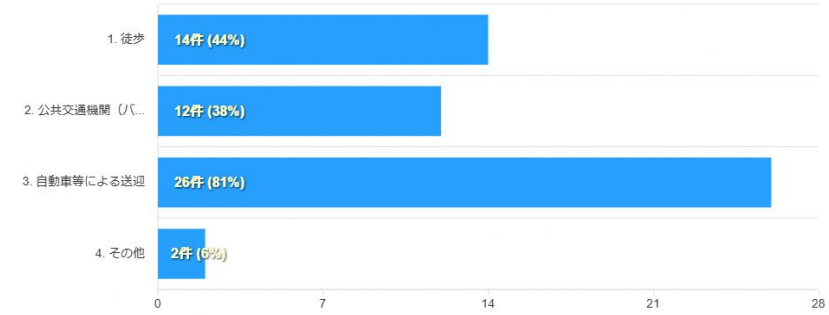

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（生徒）

Q.外部指導者の指導を受けた感想

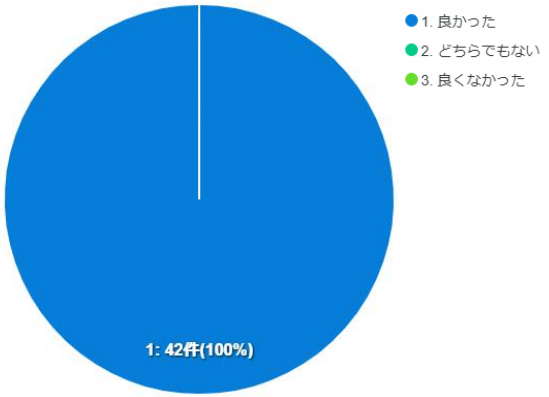

Q.競技を行う上で上達を感じたか

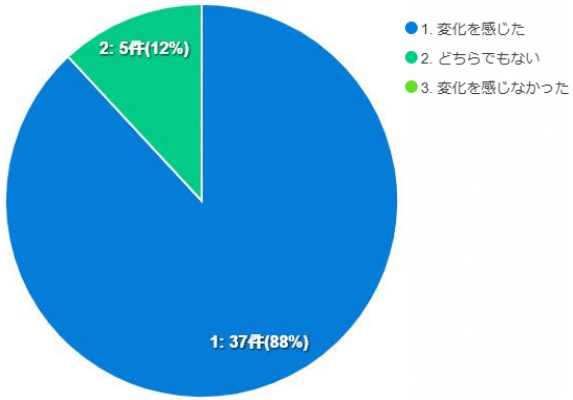

Q.現在の考えに最も近いもの

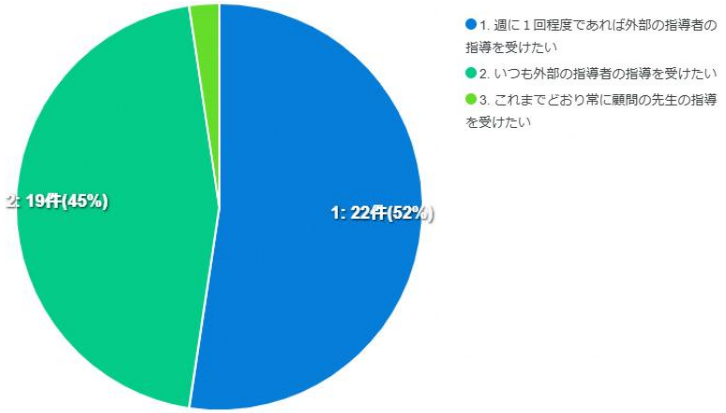

●生徒の声（抜粋）

新しい練習方法を教えてくれたり、アドバイスに説得力がある。（陸上）
優しく的確に教えてくれた（バドミントン）
ちゃんとバドに対して悪い点を指導してくれる
外部の指導者がわかりやすく教えてくれて、技術や体力が上がった。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（外部指導者）

Q.今回の指導頻度（週1回程度）について

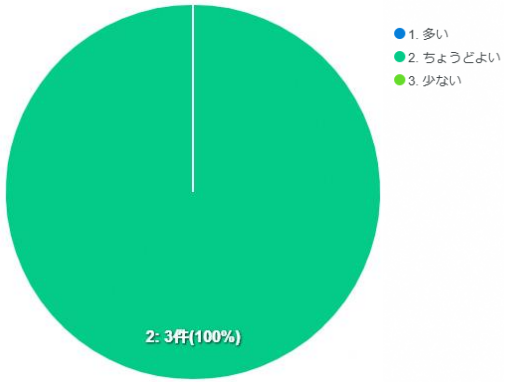

Q.報酬（時給1,600円）について？

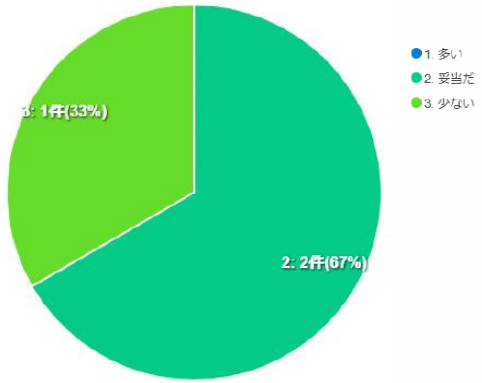

Q.指導にあたって負担に感じたこと

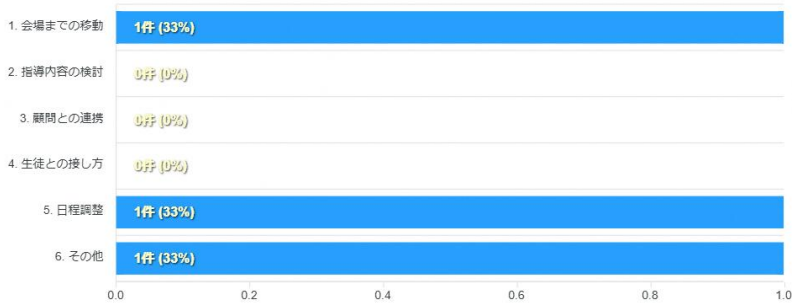

●外部指導者の声（抜粋）

生徒一人一人の個性については学校の先生等の普段から関わりをしている人しか分からないので、地域移行した際に集団としての考えや生徒の性格等を考えながら指導するのが難しいと考えます。
学校の部活だから参加しやすい生徒が多いように感じていて、地域移行になると部員の数が少なくなるのではないか
謝金がスムーズに支払われることが、指導者にとって安心材料が増えるのだと感じました。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（部活動顧問）

Q.事業による負担の軽減

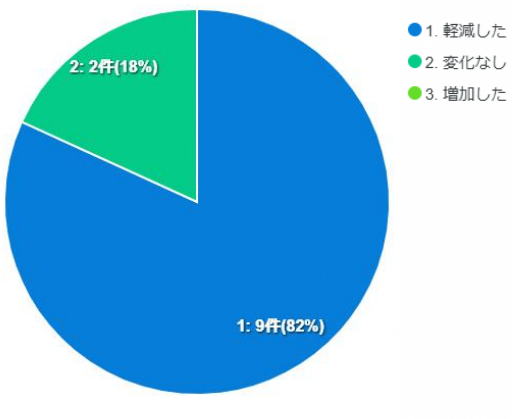

Q.生徒の様子の変化

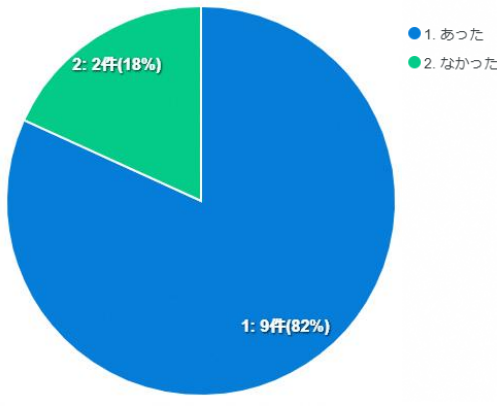

Q.この取組が制度化された場合の利用希望

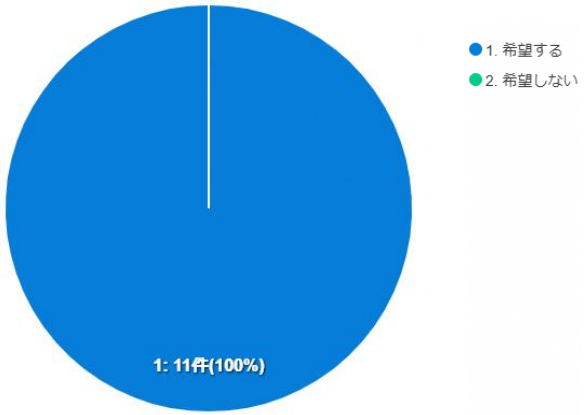

●顧問の声（抜粋）

部活動に対する姿勢。普段の教員の指導とは違う、外部からの指導は効果がある。
本物を見る、という点で見て学んだ生徒の動きが大きく変わった。
専門ではない教員が顧問になることも多いので、地域移行していただけると助かります。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（スポーツ教室__参加者）

Q.参加者の学年

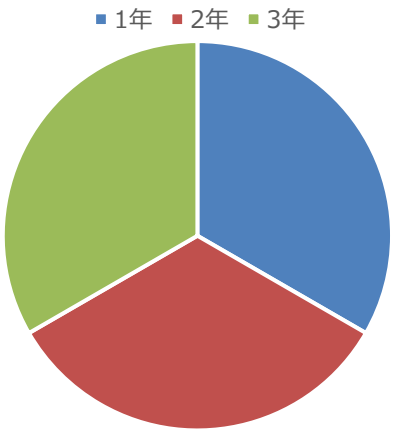

Q.教室への参加回数

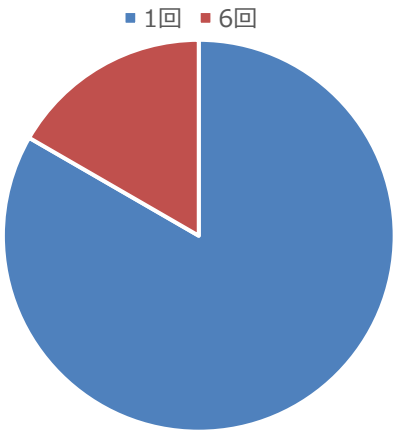

Q.参加した教室の満足度

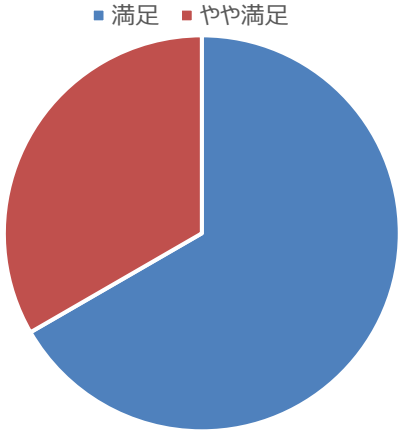

Q.参加した教室の競技を今後も続けますか

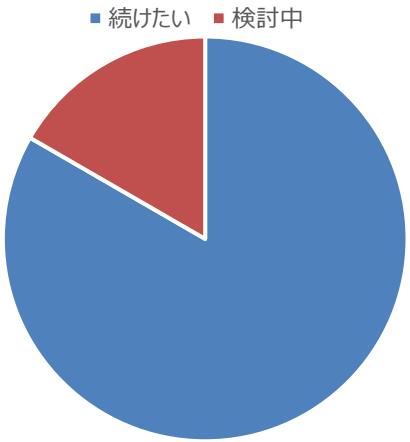

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（スポーツ教室__保護者）

Q.お子さんの反応

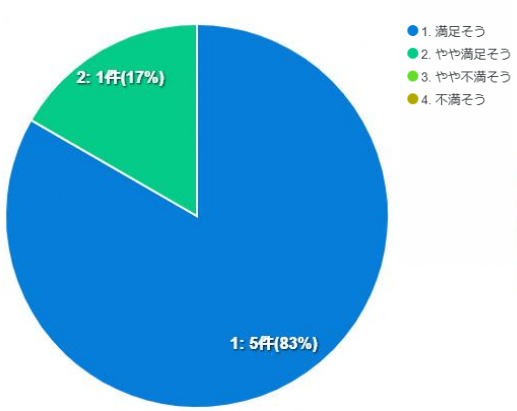

Q.クラブ活動の月謝の許容範囲

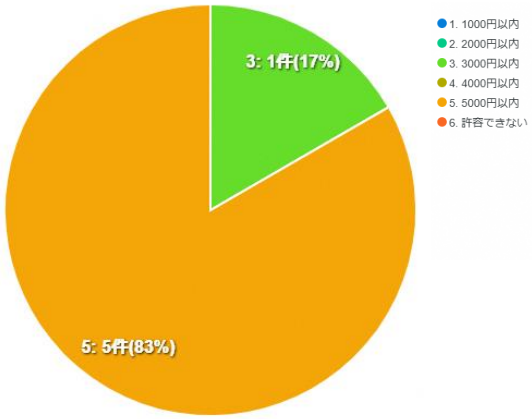

Q.今回お子さんが体験した競技を継続したいどうされますか

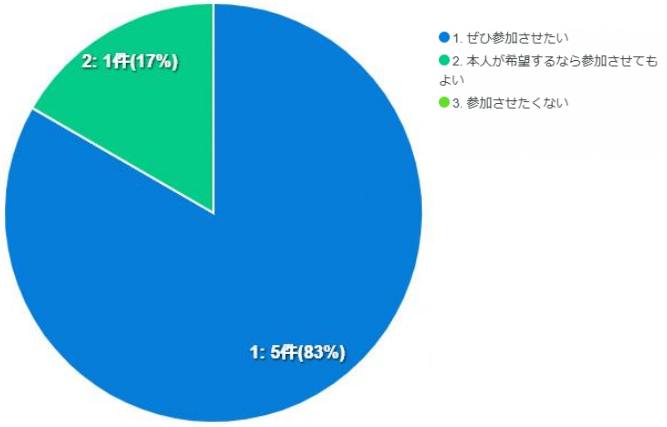

Q.お子さんが校区外の教室に参加する場合に想定される移動手段

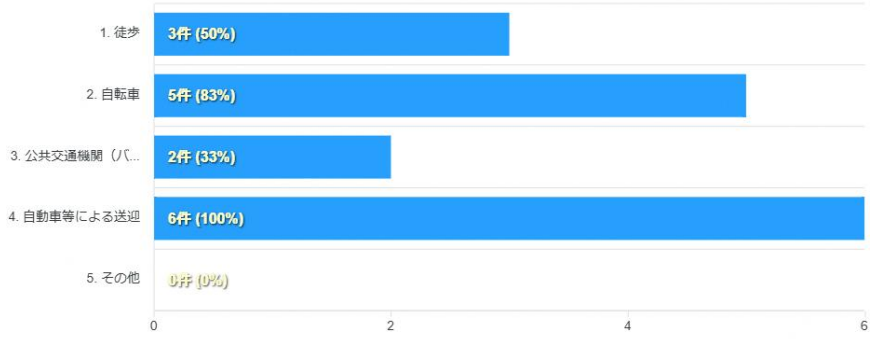

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【弓道教室の様子】



【乗馬教室の様子】



【野球教室の様子】



【ボウリング教室の様子】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【明星中学校バドミントン部での指導の様子】



東鷹栖中学校陸上部での指導様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

懇話会設置、検討開始、実証事業実施

●実施内容
実証事業としてスポーツ教室の開催した。部活動に存在している競技に加えて、ニュースポーツ等といったこれまでにない競技も取り入れた。懇話会の設立を行った。

●実施にあたって生じた課題
スポーツ教室を開催するものの、部活動がありながらでの開催であったため、参加者集めという点で苦戦した。
一方で、プロスポーツ団体や競技団体、大学との連携を図ることがで、地域移行を進めていく上で重要な関係を気づくことに成功した。

令和6年

実証事業で新たな取組、懇話会の継続

●実施内容
土日の部活動の地域移行を意識し、指導者を部活動に派遣する実証事業を実施した。
大学、プロスポーツ選手、競技団体の協力を得て、3つの異なるモデル校に対して指導者を派遣した。
また、引き続き懇話会を実施して、今後の地域移行に関する議論を行った。

●実施にあたって生じた課題
顧問の負担軽減、生徒の技術向上といった面では大きな成果があったが、部活動の廃止に向けては、やはり学外の受け皿の確保ということが大きな課題に感じた。
指導者の派遣は一つの方ではあるが、受け皿として地域のクラブを確保するという課題は依然として残されたままであった。

令和7年

実証事業の継続、懇話会の継続、基本方針の策定

●実施内容
指導者の派遣という方法も継続しつつも、地域における受け皿の確保という目的のもと、スポーツ教室も並行して実施した。

スポーツ教室については、既に活動を行っていて練習場所等が確保されている団体で、既存の部活動種目に拘らずに選定を行った。

参加者数は多くなかったものの、参加者の中には今回はじめて挑戦した競技であるにも関わらず、その後も競技を継続する等、地域で既に活動している団体が十分に受け皿になり得ること、生徒に活動知ってもらうことの重要性を改めて認識した。

また、これまでの実証事業の成果や懇話会での検討をもとに、令和13年度での運動部活動の原則廃止を目指し、令和8年度以降の基本方針を策定中である。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

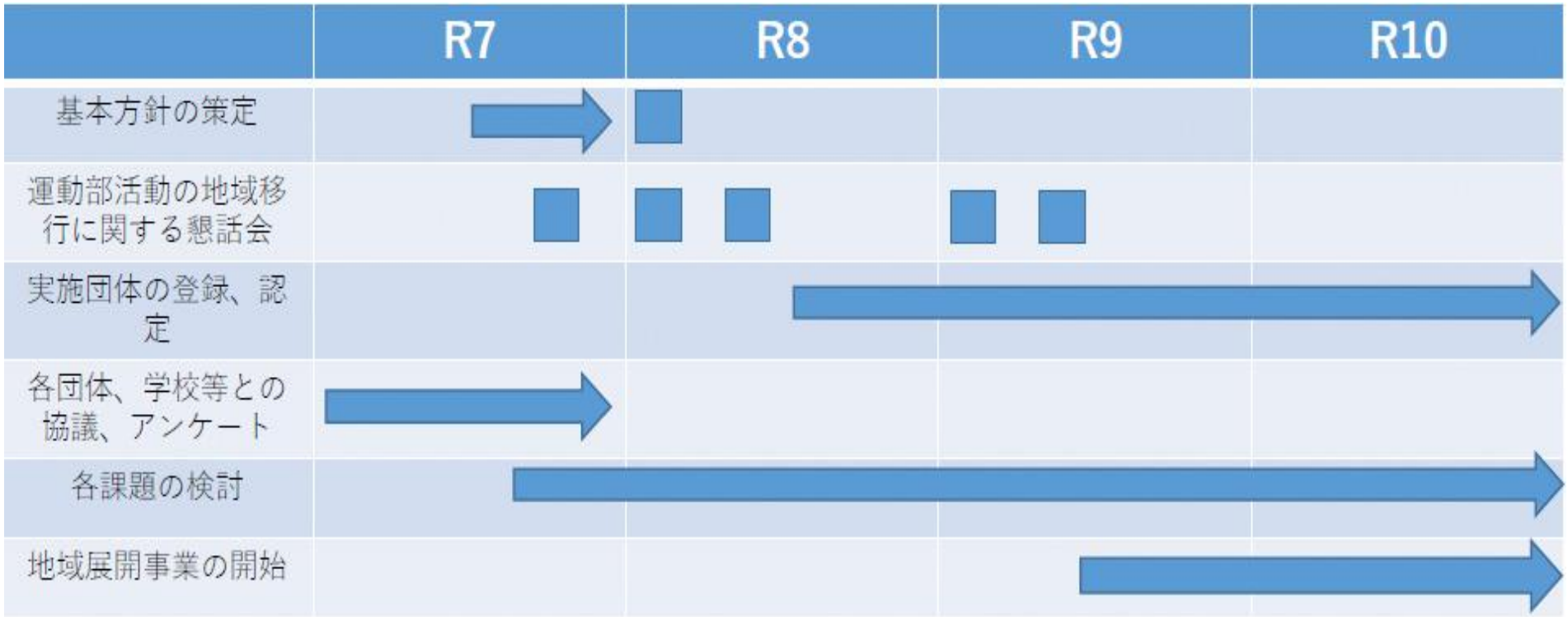

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道北見市

自 治 体 名 ： 北海道北見市
担 当 課 名 ： 教育員会学校教育部学校教育課
電 話 番 号 ： 0157-33-3233

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	4127.41 ㎢
人口	108,170人
公立中学校数	14 校
公立中学校生徒数	2,579人
部活動数 （運動部活動のみ）	75部活
地域クラブ活動数	25クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

北見市立中学校・義務教育学校の部活動数は、運動部が12種目（75部）、文化部が5種目（20部）あり、部活動加入率は約72%である。しかし、運動部の団体競技では、部員不足のため単独でのチーム編成ができず、18の部活動で合同編成チームを組み大会等に出場している。また、部員不足などにより、募集停止となった部活動も多く、自分の通う学校に希望する部活動がないことで、生徒の選択肢の幅も狭くなってきている。

北見市では、部活動の地域展開を「地域におけるスポーツ・文化芸術活動の充実」と「学校における部活動改革」と捉え、生徒のニーズに応じた活動の場を確保する取組を推進し、地域に根差した持続可能な地域クラブ活動を目指すこととしている。具体的には、地域クラブ活動に参加しない生徒の放課後の過ごし方などが心配されることから、多様なスポーツや文化活動などが体験できる学校での「短時間エンジョイ型活動」を導入し、活動機会を確保しながら地域展開を進める。

また、休日と平日とで指導者や活動方針が変わると、生徒たちに戸惑いや混乱が生じるため、平日も含めて令和8年度の中学校3年生の部活動終了以降、運営主体を学校から地域のクラブ活動へと展開することを目指す。

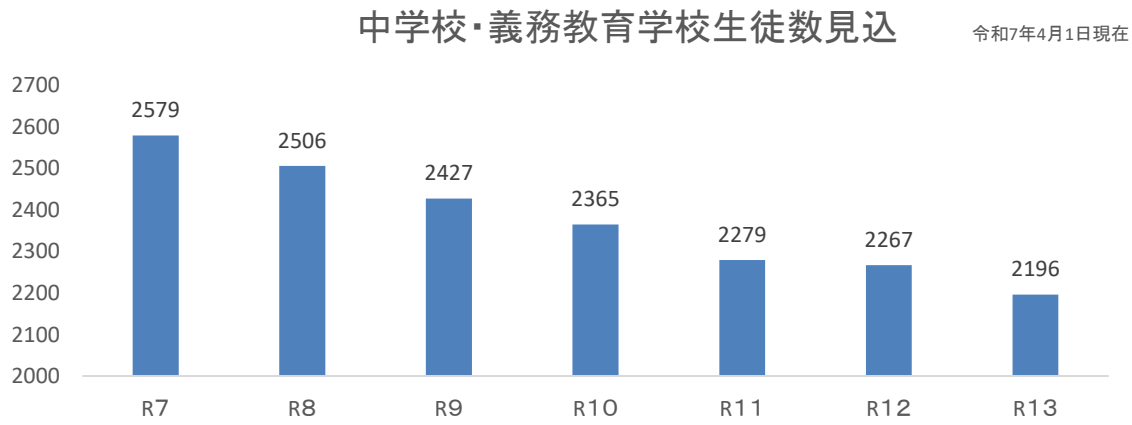

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

＜運営主体＞
活動計画・運営方針・規約等を提出

「部活動の在り方」に沿った活動

↓

＜教育委員会＞
部活動の受け皿や地域のスポーツ・文化活動として確認した運営主体を「北見市地域クラブ活動」に認定

・指導者研修会等の実施
・各種大会、コンクール等への参加補助
・就学援助世帯へのクラブ活動費の給与
・団体の活動紹介　等

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

（学校教育部：総務課・学校教育課・指導室）
部活動の地域展開に係る予算管理、実態調査と環境整備、スポーツ・文化体験会等の運営、事務全般　他

（社会教育部：生涯学習課・スポーツ課）
スポーツ・文化芸術等関係団体との連絡調整　他

（コーディネーター）
部活動の地域展開に係る各学校や関係団体との連絡調整、資料等の作成　他

年間の事業スケジュール

令和7年4月	「北見市地域クラブ活動認定制度」、「拠点校部活動」の継続
令和7年5月	第1回部活動の地域移行検討プロジェクト会議の開催
令和7年7月	部活動の地域移行（地域展開）に向けた市民研修会兼第2回プロジェクト会議の開催
令和7年9月～12月	地域クラブ活動実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」の実施
令和7年10月	部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会の開催
令和7年10月	拠点校部活動と地域クラブ活動に関するアンケートの実施
令和7年10月	部活動の地域展開に向けた保護者説明会の実施（市内6地区）
令和7年12月	第3回部活動の地域移行検討プロジェクト会議の開催
令和7年12月	中学生に向けた「スポーツ・文化活動サポートガイド」の更新
令和8年3月	第4回部活動の地域移行検討プロジェクト会議の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		25クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		15クラブ（69部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		10クラブ
全体の指導者数	98人	全体の運営スタッフ数	98人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
北見ポラリスBBC	地域クラブ	軟式野球	・平日 4回 ・休日 1回	16：30～18：30／9：00～12：00	中学1年生17人	通年	4人	4人	4,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
オホーツクAC	地域クラブ	陸上競技	・平日 3回 ・休日 1回	17：00～19：00／13：00～15：00	中学1年生～3年生 33人	通年	5人	5人（内、兼務2人）	4,400円～/月 3,300円/年	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
MUKU Basketball club	地域クラブ	バスケットボール	・平日 4回 ・休日 1回	19：00～21：00／17：00～19：00	中学1年生～3年生 22人	通年	4人	4人	8,000円/月	中体連：不参加 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●部活動の地域展開に向けた地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」
・令和7年9月～令和7年12月までの期間で7種目の体験会を実施。（スポーツ関係6種目、文化関係1種目）
・スポーツ種目：陸上競技、サッカー、バドミントン、ソフトボール、卓球、バスケットボール
・実施回数：各種目2～3回の体験会、スポーツ関係 計14回実施。 ・参加費：300円／回
・参加人数：延べ参加人数189人。（スポーツ関係176人、文化関係13人）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●モデル地域クラブ活動体験会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、サッカー、バドミントン、ソフトボール、卓球、バスケットボール
運営団体名	北見陸上競技協会、北見サッカー協会、北見北バドミントンクラブ、北見市ソフトボール協会、北見卓球協会、北見バスケットボール連盟
期間と日数	9月28日～12月20日 各競技　月2～3回程度
指導者の主な属性	各協会、連盟、地域クラブの指導者（教員、公務員等）
活動場所	東陵公園陸上競技場、地区トレーニングセンター、市立体育センター、中学校体育館、中学校グラウンド等
主な移動手段	保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費	各種目　一律1回300円
1人あたりの保険料	民間保険会社の傷害保険に加入 生徒・指導者1人あたり：13円～136円 （金額は種目によって異なる）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

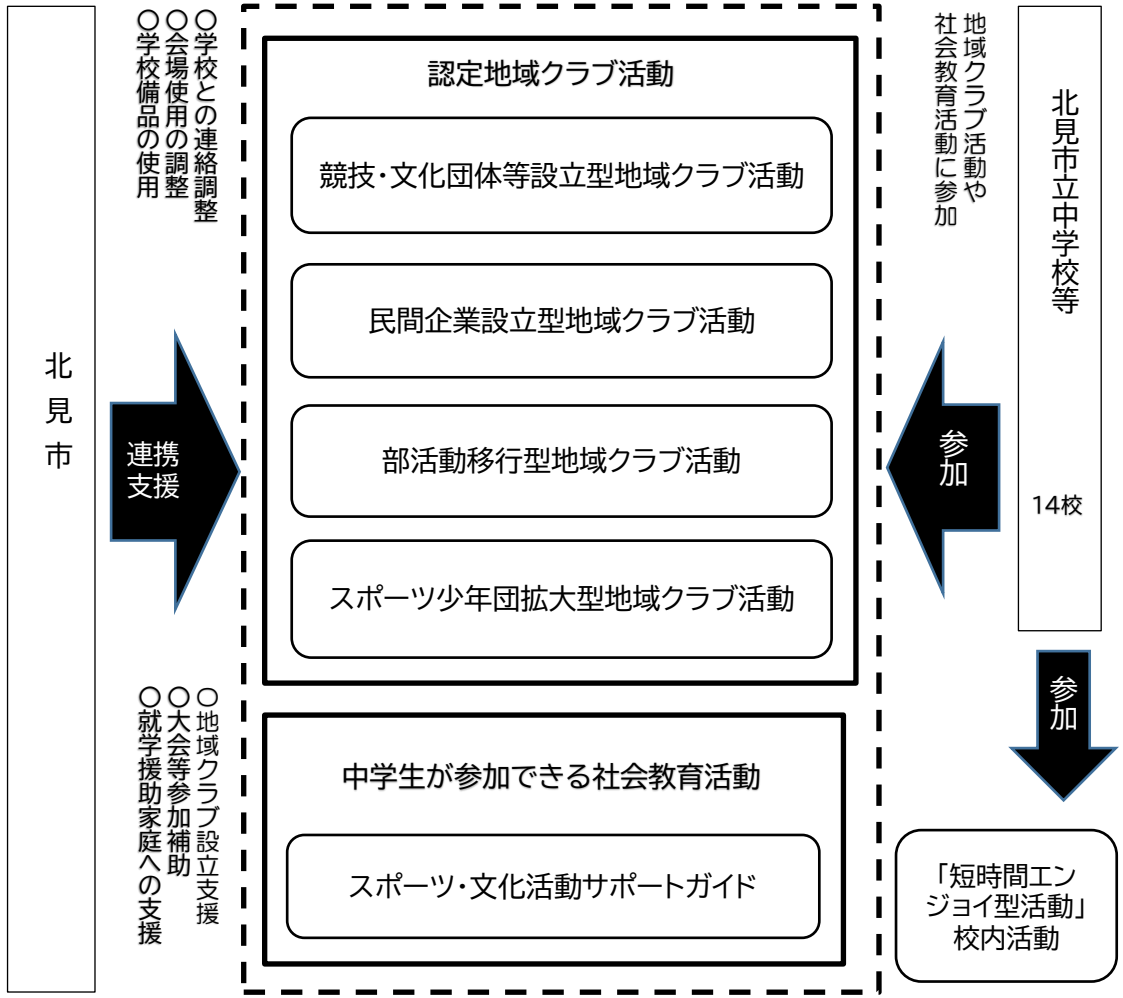

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

〇各学校や関係団体等との連絡調整を図るため、部活動地域移行コーディネーターを1人配置し、部活動の地域展開に向けた取組状況の説明や各団体の現状等を把握する。
〇運営主体の環境が整った可能な種目から地域クラブ化を図り、学校の部活動から地域クラブ活動へと展開していく。
〇部活動の地域移行検討プロジェクト会議の実施により各学校や関係団体等との連携を図る。

取組の成果

〇部活動地域移行コーディネーターを配置したことにより、各学校や関係団体との連絡調整・打ち合わせ会議等を円滑に行うことができた。
〇北見市地域クラブ活動認定制度を設け、申請された各団体を地域クラブ活動として認定することで、大会参加補助や就学援助世帯へのクラブ活動費補助などの支援を行うことができた。これまでスポーツ関係25団体、文化関係1団体の計26団体を認定。
〇部活動の地域移行検討プロジェクト会議は、年4回の会議を実施し、部活動の地域展開に向けた「モデル地域クラブ活動体験会」や市民研修会・説明会・スポーツ指導者研修会などについて協議を行った。

今後の取組における課題

〇地域クラブ活動の指導者確保や教職員の関わり方などについて、各学校や関係団体等との協議を継続し、合意形成を図りながら地域連携・地域展開を進めることとする。
〇地域クラブの活動場所については、学校施設の使用も含めて調整を図る必要がある。

課題への対応方針

〇地域クラブ活動の指導者については、各団体の指導者や競技経験者など可能な限り地域の人材を活用した指導体制とし、指導を希望する教職員に対しては、兼職兼業の承認手続きにより、地域クラブ活動の指導に従事できるよう体制を整える。
〇地域クラブの活動場所については、生徒の移動負担や会場使用料の軽減を図るため、学校施設を使用することで各学校や使用団体と連携を図り使用調整を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動地域移行コーディネーター】
・各学校や関係団体との連絡調整や地域クラブ設立に向けた助言等。
・会議資料や「部活動の地域展開NEWS」等のリーフレット作成。
・拠点校部活動や地域クラブ活動等への参加意向に関するアンケート調査、ほか。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

【北見市認定地域クラブ活動】
・北見市認定地域クラブは、「北見市立学校における部活動の在り方に関する方針」に沿った活動とし、休養日や活動時間については遵守すること。
・団体の規約、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備し、会員が自由に加入及び脱会できること。また、脱会の際には会費等の取り扱いを明確にしていること。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

【北見市認定地域クラブ活動】
・北見市ホームページに認定地域クラブの活動内容等を掲載し、広く周知した。
・地域クラブ活動の説明会や体験会等のお知らせを教育委員会経由で各学校を通じて保護者等に配布。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

【北見市認定地域クラブ活動】
・地域クラブの活動中のトラブルや事故等の対応については、当該団体の責任者が適切に処理をすること。
・事故等が発生した場合は、保護者や学校など関係機関に連絡をして適切に処理をすること。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇地域クラブ活動等に関わる指導者の指導力や資質等の向上を図るための「部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会」を開催。
〇地域クラブ活動の指導を希望する教職員には、兼職兼業の承認手続きにより指導に従事できるよう体制を整備。

今後の取組における課題

〇地域クラブ活動の指導者は、技術指導だけではなく、教育的な面でも生徒や保護者から信頼され、好ましい人間関係を築ける人が指導にあたることが望まれることから、引き続き指導者研修会の充実を図る必要がある。
〇地域クラブ活動の指導者は団体の関係者や競技経験者など、広く地域の人材を活用する必要があることから、学校や関係団体と連携を図り指導体制を構築する必要がある。

取組の成果

〇「部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会」を開催することで、部活動の地域展開に関する現状等を認識するとともに、スポーツ指導者としての在り方や意義、効率的・効果的な指導について研修することができた。
〇教職員が地域クラブ活動の指導者として従事することにより、充実した地域クラブ活動を実施することができた。
兼職兼業による教職員の指導者：5人

課題への対応方針

〇今後も関係団体と連携を図り、地域クラブ活動等に関わる指導者のための研修会等を実施し、指導者育成の機会を確保する。
〇教職員が地域クラブ活動の指導者として従事できるよう、団体からの派遣依頼等に対して柔軟に対応できる体制を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会
講師	北翔大学　生涯スポーツ学部　スポーツ教育学科 小峯　秋二　准教授
研修内容	【目的】 各競技団体や地域クラブ活動認定団体の指導者及び市立学校の部活動指導に関わる顧問等に対し、部活動の地域展開に向けた情報提供などを行うとともに、スポーツ指導者の在り方や意義、効率的・効果的な指導等に関する研修を行うことで、指導力や資質等の向上を図る。 【対象】 北見市スポーツ協会加盟団体・スポーツ少年団の指導者 北見市認定地域クラブ活動の指導者 北見市内各学校部活動の顧問　ほか 【テーマ】 「運動部活動地域展開・地域連携における競技団体のあり方」 【内容】 ・近年の運動部活動改革の変遷について ・中学生のスポーツの意義 ・これからの課題に対する中央競技団体の役割とは ・スポーツ組織の役割 ・創造すべき未来のビジョンについて ・小中学生活動団体を対象とした国内調査の結果　ほか

指導者研修受講者の声

・部活動の現状と今後の地域展開に向けた取組への理解が深まった。
・子どもたちのスポーツ離れが深刻な状況である中、今後どのように関わっていくかが重要。
・子どもたちの活動機会の充実のために力になりたい。





「部活動の地域展開に向けたスポーツ指導者研修会」の様子

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

〇スポーツ協会や各競技団体との連携により、小中学生を対象とした地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」を実施。
〇スポーツ協会、文化連携、PTA連合会との連携により、「部活動の地域移行（地域展開）に向けた市民研修会」を実施。
〇市内各学校との連携により、北見市立学校の保護者を対象とした「部活動の地域展開に関する説明会」を実施。

取組の成果

〇地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」
6種目、全14回の体験会を実施し、延べ176人の小中学生が参加。
〇「部活動の地域移行（地域展開）に向けた市民研修会」
北海道教育大学岩見沢校　山本理人　教授を講師に迎え、部活動の地域展開やこれからのスポーツ・文化活動について講演を行った。42人が参加。
〇「部活動の地域展開に関する説明会」
市内6会場で保護者等に向けた説明会を実施。171人が参加申込。

今後の取組における課題

〇地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」では、7種目の体験会を予定していたが、剣道体験会については参加希望者がいなかったため中止となった。
〇競技種目によって参加人数に差が生じるため、参加者の確保とともに指導者や会場の手配についても調整が必要。

課題への対応方針

〇子どもたちに各競技種目の魅力などを伝えられるよう、関係団体と連携を図り情報発信に努める。
〇指導者や活動場所の確保など、連携強化に努める。



「部活動の地域展開に関する保護者説明会」の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

〇生徒の活動の幅を広げる取組として実施している拠点校部活動については、市内3中学校で実施しており、近隣の町も協議の上、参加対象としている。
〇広報活動としては、市のホームページにて部活動の地域展開に関する情報を発信するほか、「部活動の地域展開NEWS」を発行し、各学校を通じて保護者等に広く情報発信を行った。

今後の取組における課題

〇部活動の地域展開については、学校規模や地域の実情など自治体によって取組状況に差があるため、広域連携を進めるためには更なる情報共有や協議の場が必要である。また、本市は広い市域のため、近隣町の地域クラブ活動にも参加できるよう連携を図る必要がある。

取組の成果

〇拠点校部活動については、実績として市内1中学校のサッカー部、バドミントン部、男子バスケットボール部に他校より19人が参加することで、生徒の活動の幅を広げることができた。近隣町からの問い合わせなどはあったが、参加にまでは至らなかった。
〇広報活動では、市のホームページによる情報発信をはじめ、「部活動地域展開NEWS」をこれまで7号発行する他、新入学生への説明会資料を各中学校に配布し、保護者等に情報発信をすることで、部活動の地域展開に対する理解を深めてもらうことができた。

課題への対応方針

〇引き続き広域連携のための情報共有や協議を行い、関係する競技団体とも連携を図りながら広域的な地域クラブ活動を展開していく。
〇地域クラブ活動の指導者・参加者については、市内に限らず近隣町からも広く受け入れられるよう、体制を整備する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

〇部活動の地域展開に向けた取組として、北見市立中学校・義務教育学校に設置されている部活動の種目等の活動を展開するスポーツ団体・文化芸術団体等が実施主体となり、子どもたちに多様な活動が体験できる機会を提供することで、将来にわたって継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備を進めることを目的として地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」を実施した。
〇拠点校部活動及び地域クラブ活動への参加意向を把握するためのアンケート調査を実施し、生徒のニーズの把握に努めた。

取組の成果

〇「モデル地域クラブ活動体験会」のスポーツ関係では、陸上競技、サッカー、バドミントン、ソフトボール、卓球、バスケットボールの6種目、全14回の体験会を実施し、延べ176人が参加。参加者の99%が楽しく活動できたと回答、98%が今後も参加したいと回答。
〇地域クラブ活動に対するアンケート調査では、『今後参加してみたい地域クラブ活動等』について、現時点では「わからない」、「特に参加しない」という回答が多かったが、参加を希望する種目では、2年続けてバドミントンが最も多く、近年の競技人口増と人気の高さが伺えた。

今後の取組における課題

〇子どもたちの選択肢の幅を広げるためにも、部活動の種目に限らず多種多様な地域クラブ活動の設立が必要だが、併せて指導者や運営スタッフ及び地域クラブ活動に参加する生徒の確保にも努める必要がある。
〇地域クラブ活動は、学校を離れた自主的な活動になるため、移動等に係る保護者等の負担や不安も多くなることが想定される。

課題への対応方針

〇生徒のニーズを把握するとともに、関係団体と連携を図りながら地域の実情に応じた地域クラブ活動の設立を目指す。
〇生徒の移動負担を軽減するためにも、なるべく近い距離で活動ができるよう、地区分けをした複数の地域クラブ活動の設立を目指す。
〇教育委員会において組織連携を図り、日頃より保護者等の相談に対応できるよう、体制を整備する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇北見市が認定する地域クラブ活動に対して、中体連大会等への参加補助として、大会参加費や交通費、宿泊の一部を補助。
〇北見市が認定する地域クラブ活動に参加する就学援助世帯へのクラブ活動費を支給。
〇地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」に参加する児童生徒の保険料を市が負担。

今後の取組における課題

〇学校の部活動と地域クラブ活動が両立している中で、大会参加補助金の取扱窓口を市内の中学校で担当しているが、今後部活動が廃止されることによる担当窓口の在り方等について協議が必要。
〇就学援助世帯に対するクラブ活動費の支給について、関係する世帯と認定地域クラブ活動への的確な周知が必要であるとともに、個人情報保護の観点から担当窓口と地域クラブ活動の責任者との連携が必要。

取組の成果

〇北見市が認定する地域クラブ活動に対して、中体連大会等の参加費等を補助した。 補助団体：13団体（令和8年2月現在）
〇北見市が認定する地域クラブ活動に参加する就学援助世帯へのクラブ活動費を支給。 支給世帯：5世帯（令和8年2月現在）
〇地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」の参加者保険料　176人分を市が負担。

課題への対応方針

〇今後の大会参加補助金の担当窓口については検討しているところだが、引き続き学校とも連携を図りながら、教育委員会内部でも検討協議を進めていく。
〇就学援助世帯に対するクラブ活動費の支給については、学校を通じて情報発信を行っているところだが、引き続き支給対象となる地域クラブ活動の情報発信に努めるとともに、学校や関係団体と連携を図り取組を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

〇地域クラブの活動場所としては、学校施設を活用することで団体の会場使用料の負担を軽減するとともに、参加する生徒たちも日頃から使い慣れた学校を使用することができる。また、学校備品も無償で貸与し、地域クラブの活動を支援する。

今後の取組における課題

〇少年団活動も含めて学校施設の使用が多い中で、今後地域クラブ活動の使用希望も増加することが見込まれることから、学校と連携を図り学校施設の使用調整や使用に係る共通ルールなどを定めて使用団体に周知をする必要がある。

取組の成果

〇学校施設の使用や学校備品の貸与により、地域クラブ活動の使用料等の負担を軽減することができた。あわせて生徒たちの移動負担等も軽減することができた。
〇本年度の北見市認定地域クラブ活動の36%が学校施設を使用して実施した。

課題への対応方針

〇少年団活動や地域クラブ活動の学校施設使用申請窓口を教育委員会で一本化することで、学校の負担を軽減するとともに、公平な使用調整を行う。
〇学校施設の使用に関する取り扱い要領を定めることで、統一したルールのもと正しく学校施設を使用するよう各団体に周知する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

〇北見市における部活動の地域展開では、土日に限定すると休日と平日とで指導者や活動方針等が変わり、生徒たちに戸惑いや混乱が生じる恐れがあることから、当初より休日の地域展開だけではなく、平日も含めて運営主体を学校から地域へ移行することを目指して取組を進めている。
〇地域クラブ活動に参加しない生徒の放課後の活動機会として、課業日の平日に行う「短時間エンジョイ型活動」を各学校で実施する。

今後の取組における課題

〇平日の活動に関しては、指導体制を整えることが重要であることから、地域クラブ活動の指導等に従事する教職員の勤務の在り方や大会運営等への派遣についての調整が必要。
〇「短時間エンジョイ型活動」に対する各学校での教職員の指導体制の構築と活動への共通理解。

取組の成果

〇現在、学校部活動と地域クラブ活動が両立している状況ではあるが、北見市認定地域クラブ活動では、平日・休日ともに活動している。
北見市認定地域クラブ活動のスポーツ関係団体25団体のうち、20団体が平日・休日ともに活動。5団体が平日のみ活動。
〇「短時間エンジョイ型活動」については、各学校において生徒のニーズなども把握しながら、令和8年度からの開設に向けて準備を進めている。

課題への対応方針

〇地域クラブ活動の指導等に従事する教職員の勤務の在り方などについて、兼職兼業の手続きや職務専念義務免除の取扱いを定めて、柔軟な対応ができるよう学校及び地域クラブ活動の各団体と連携を図りながら調整を進める。
〇「短時間エンジョイ型活動」については、各学校への調査等により参加する生徒や教職員の反応など、実態把握に努める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

北見市が進める部活動の地域展開のポイントは、まず休日の実施だけではなく、平日も含めて運営主体を環境が整った種目から地域クラブ活動へ移行することである。次に、地域クラブ活動に参加しない生徒の放課後の過ごし方などが心配されることから、多様なスポーツや文化活動などが体験できる学校での「短時間エンジョイ型活動」を導入し、活動機会を確保しながら地域展開を進めることである。そして、地域クラブ活動の指導者は、各スポーツ団体・文化団体等の指導者、競技経験者、大学生など、幅広い地域の人材を活用した指導体制とし、指導を希望する教職員には兼職兼業の手続きにより、地域クラブ活動の指導に従事できるよう学校と調整を図りながら進めていくことである。

これらは、「北見市立学校における部活動の地域移行に関する方針」に基づいて実施していくが、具体的には、「部活動の地域移行に向けた北見市モデル」に沿って取組むこととする。「北見市モデル」では、令和8年度の中学校3年生の部活動終了を基本として「短時間エンジョイ型活動」を開始するが、それまでは拠点校部活動や合同部活動を実施しながら、新たな地域クラブ活動も設立し、子どもたちの活動の幅を広げる取組を進める。

●成果の評価

部活動の地域移行に関するアンケート調査の結果では、子どもたちは楽しく活動できることを望む回答が多かったことから、学校での「短時間エンジョイ型活動」の導入を検討し、令和8年度を節目に学校部活動のあり方が大きく変わることを関係する各団体等に説明をした。団体からの反響は大きかったが、地域展開の目標年度を定めることと、今後の方針を周知することで各団体の意識も高まり、子どもたちの活動機会を確保するため、地域クラブの設立に向けた取組が加速することとなった。また、有識者を講師に迎えて市民研修会やスポーツ指導者研修会、担当者による保護者説明会を実施することで、市民の地域展開に関する認識を深めることができた。

地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」の実施により、市内のスポーツ・文化団体が積極的に事業に参加し、体験会を運営することで各団体の活動が活性化され、参加した子どもたちも多種多様なスポーツに触れることができ、活動の幅を広げる取組となった。

●今後に向けて

地域クラブ活動の認定制度により、申請団体の受付を随時行い、教育委員会として認定地域クラブ活動の運営について支援を継続する。

地域クラブ活動の指導体制として、教職員が指導に従事できるよう、学校と連携を図り学校現場での柔軟な対応による指導体制のシステムを構築する。

本市では、部活動の地域展開を「地域におけるスポーツ・文化芸術活動の充実」と「学校における部活動改革」とおさえ、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、活動機会の環境整備を進めていくこととする。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動等への参加意向に関する調査

Q1.現在の学年は？

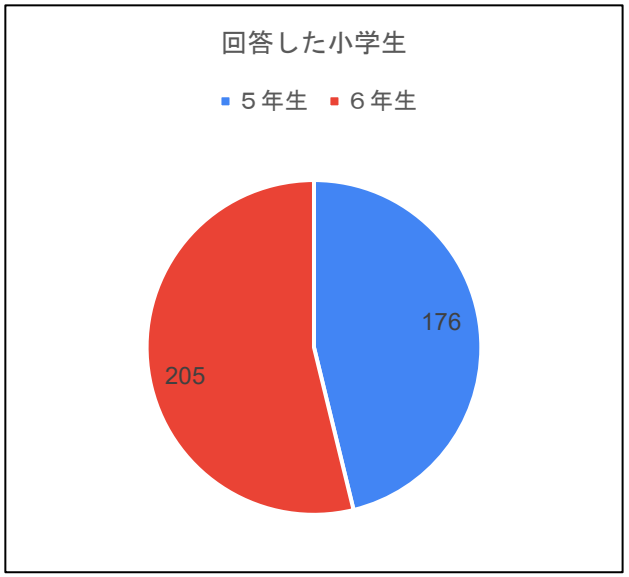

Q2.現在参加している地域クラブ活動やスポーツ少年団などの種目・活動は?（複数回答可）

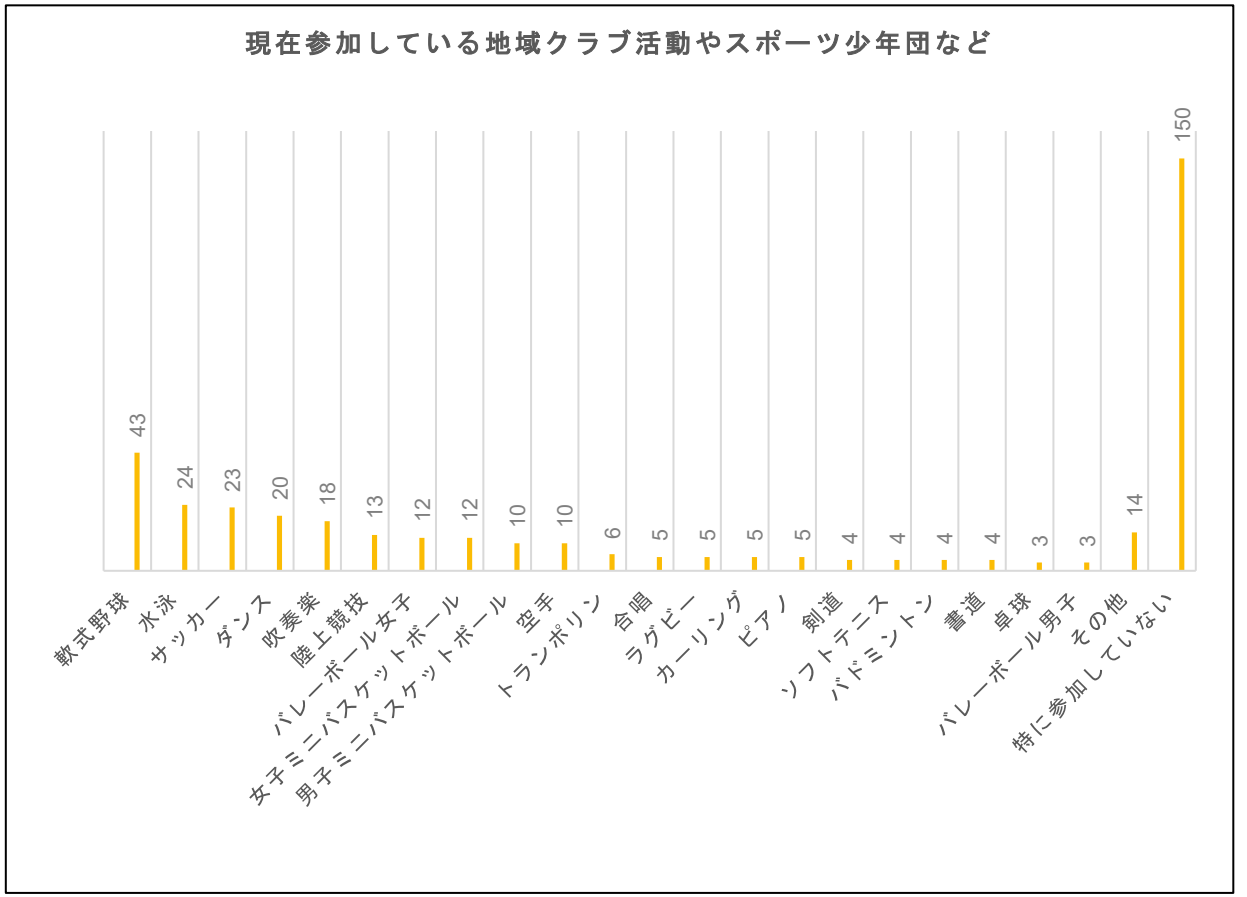

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動等への参加意向に関する調査

Q3.中学校等に進学後、現在の活動はどうするか？

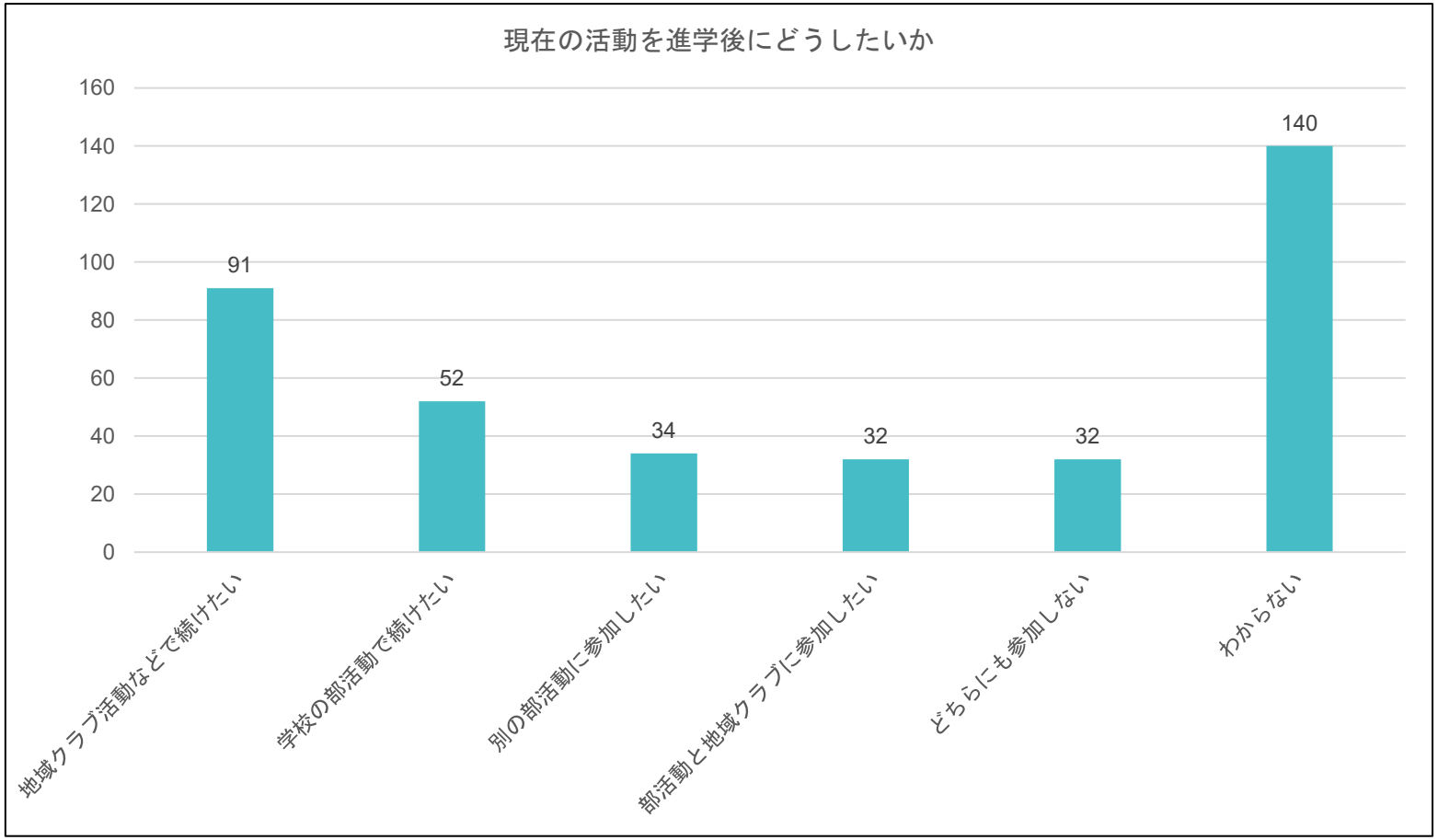

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動等への参加意向に関する調査

Q4.令和8年度以降、地域クラブ活動等に参加するか、短時間エンジョイ型活動に参加するか？

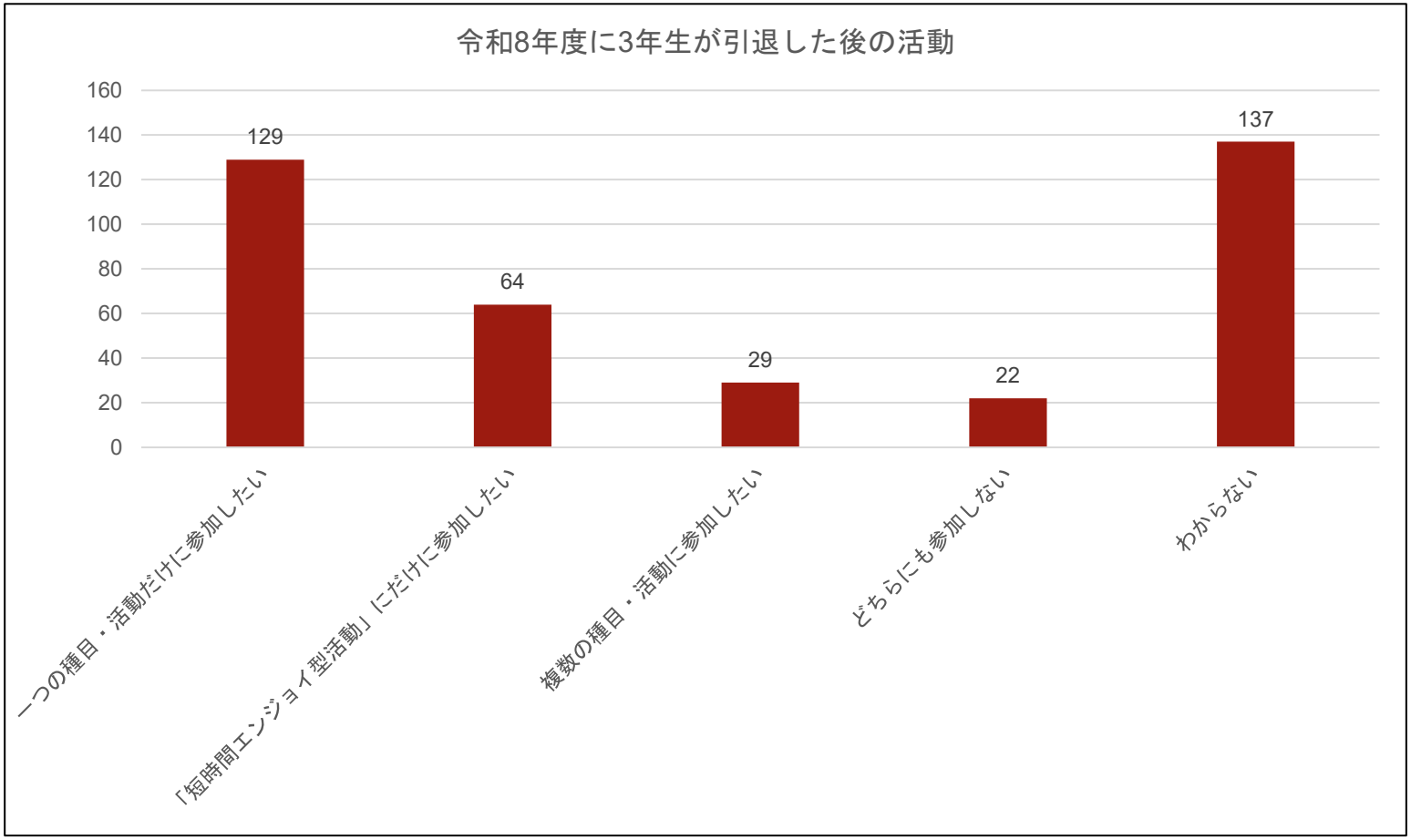

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動等への参加意向に関する調査

Q5.今後参加してみたい地域クラブ活動やスポーツ少年団等の種目・活動は？（複数回答可）

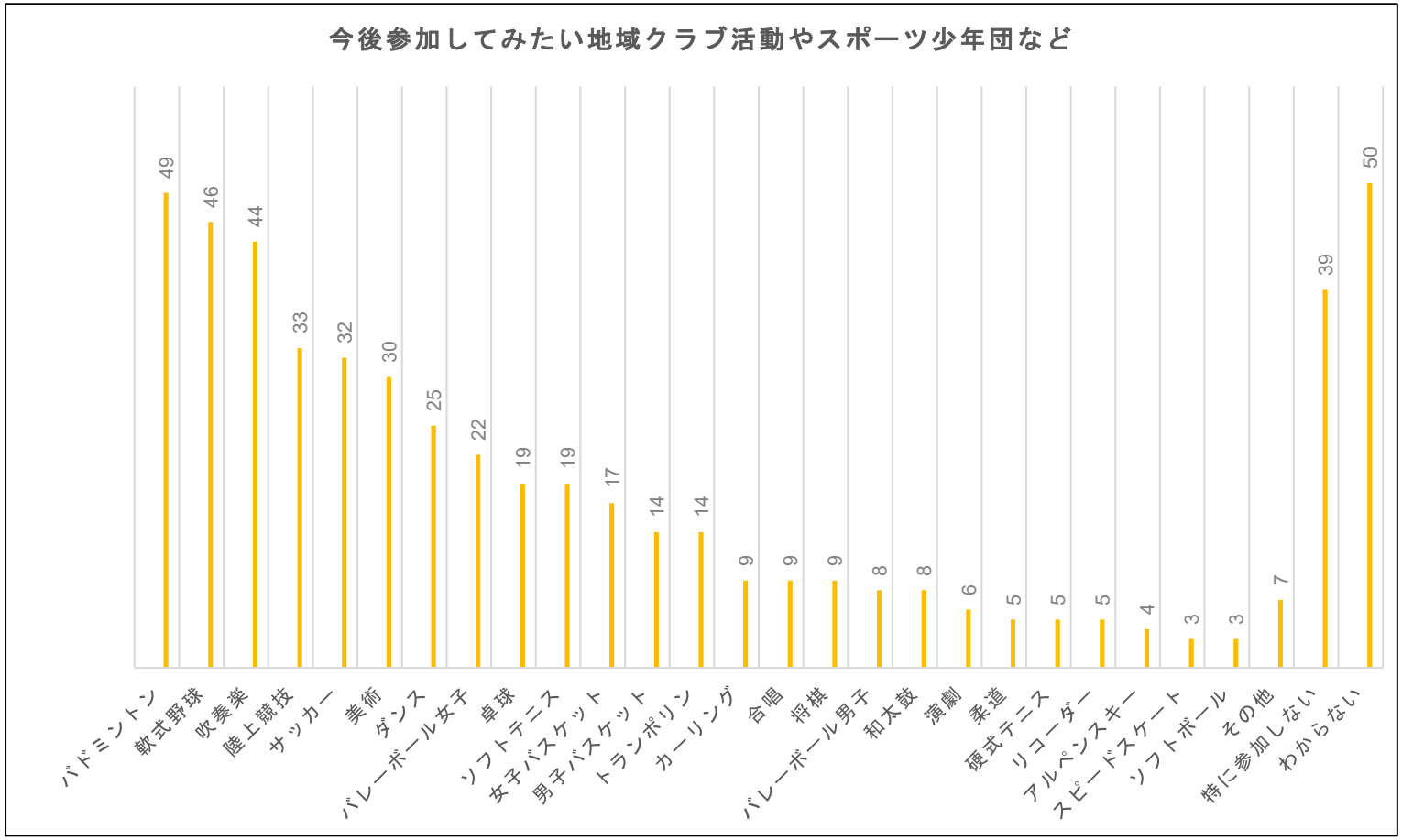

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果：地域クラブ活動の実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」

Q1.楽しく活動できたか？

楽しく活動できましたか			
そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
96	4	0	1

Q2.今後も参加したいか?

今後、参加したいと思いますか			
そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
79	20	0	2

●参加者/関係者の声

陸上競技体験会　参加者/保護者
初めて体験する種目が楽しかった。
また参加したいと思った。
楽しそうに参加していたのでよかった。

サッカー体験会　参加者
みんなと楽しく活動できてよかった。
中学生のドリブルやパスが上手で勉強になった。
中学生と一緒にプレーができて楽しかった。

バドミントン体験会　参加者/保護者
先生がわかりやすく優しく教えてくれてよかった。
サーブやスマッシュを打つのが楽しかった。
子どもには地域クラブで続けてほしいと思った。

バスケットボール体験会　参加者
学年に関係なく楽しめる体験会でよかった。
基礎の練習が多かったけど大人数でプレーできてよかった。
中学生になってもバスケを続けたいと思った。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（地域クラブ活動実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」活動写真）



【陸上競技体験会】



【サッカー体験会】



【バドミントン体験会】



【ソフトボール体験会】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（地域クラブ活動実証事業「モデル地域クラブ活動体験会」活動写真／部活動の地域展開に向けた市民研修会写真）



【卓球体験会】



【地域展開に向けた市民研修会】



【バスケットボール体験会】



【地域展開に向けた市民研修会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年	令和8年
部活動の地域移行検討プロジェクトチーム設置	学校、スポーツ団体、文化団体等との協議	リーフレット等による周知・アンケート調査実施	関係団体、校長会、PTA連合会等への説明、市民研修会	保護者説明会の実施、地域クラブ活動設立（随時）	学校での「短時間エンジョイ型活動」開始、部活動の地域展開

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、各競技団体、PTA連合会
教育委員会、部活動地域移行コーディネーター

●経過

令和4年度より「部活動の地域移行検討プロジェクトチーム」を設置し、関係団体との検討協議を進め、令和5年度に「北見市立学校における部活動の地域移行関する方針」を策定。さらに令和6年度には、校長会と連携を図り、地域クラブ活動に参加しない生徒の学校での「短時間エンジョイ型活動」を含めた「部活動の地域移行に向けた北見市モデル」を作成。令和8年度の3年生の部活動終了を基本として、運営主体を学校から地域に展開する取組を進めることとした。

●実施内容

各学校や中体連専門委員会に対して、地域展開の取組を丁寧に説明することで一定の理解を得ることができた。児童・生徒、保護者、教員には、リーフレットの配布とアンケート調査の実施により、ニーズの把握に努め、ホームページを活用した市民周知も行った。

「北見市モデル」作成後は、関係団体への説明会を開き、部活動の現状や市の取組について、理解と協力を求めた。

また、市民・保護者等に向けた説明会と研修会を実施するとともに、「部活動の地域展開NEWS」を発行することで、地域展開に向けた事業や地域クラブの設立状況など、随時情報発信に努めた。

●実施にあたって生じた課題

広い市域のため、地域クラブ活動に参加する生徒の移動手段が課題の一つであり、保護者に対して理解を求める必要がある。対象となる中学生の保護者からは不安の声もあるため、各中学校の入学説明会で配布する資料を作成し、地域展開に関する周知を行った。また、市内6会場で保護者等に向けた説明会を実施し、市の取組状況や今後の予定などを説明するとともに、質問等に対応することで保護者との合意形成に努めた。

●工夫した点、今後の展開

令和8年度から地域クラブの活動場所の確保と学校現場の負担軽減を目的として、学校施設の使用調整などを教育委員会で一本化することとした。各団体のニーズに対応した取組を進めることで、地域クラブ活動との合意形成を図っていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

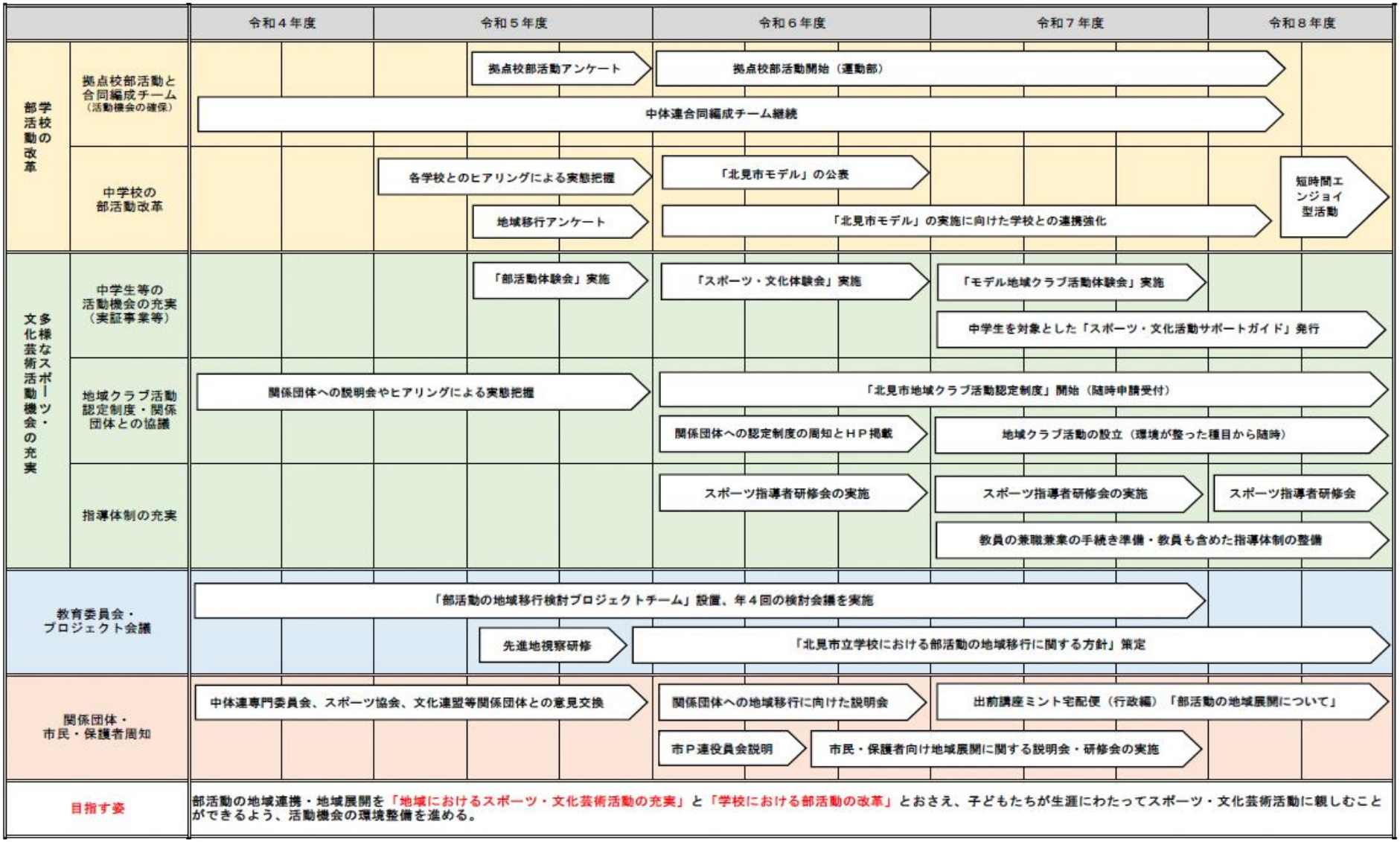

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道岩見沢市

自 治 体 名 ： 北海道岩見沢市
担 当 課 名 ： 教育部学校教育課
電 話 番 号 ： 0126-35-5125

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	481.02 ㎢
人口	72,654 人
公立中学校数	中学校 8 校 義務教育学校 1 校
公立中学校生徒数	中学校 1,637 人 義務教育学校 59 人 計 1,696 人
部活動数 （運動部活動のみ）	58 部活
地域クラブ活動数	5 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

岩見沢市は、平成16年から北海道教育大学岩見沢校（以下、教育大）との間に地域の教育・芸術文化・スポーツの発展のために相互連携協定を結び、協働している。

部活動改革についての協議は令和３年度から開始し、将来において全ての市民がスポーツ・文化・芸術と触れ合える環境を最終目標とし、その一歩目として中学校部活動の地域移行について検討を進めてきた。

本市の中・義務教育学校９校の間で部活動の設置数に大きな差が生まれ、生徒の体験格差が顕著となっている。

また中学校教職員の半数以上は部活動に従事することを望んでおらず、運動部活動においては指導者の60%は専門外の種目の顧問を担当せざるを得ない状況となっている。

この現状において、部活動を持続させることと、生徒の体験格差を解消するために、令和５年度から「拠点校部活動」を取り入れ、当該種目の部活設置が無い学校の生徒も受け入れられる体制を整えている。

拠点校部活動を今後地域展開させるために、教員以外の指導者発掘、地域企業との連携を進めていかなければならない。

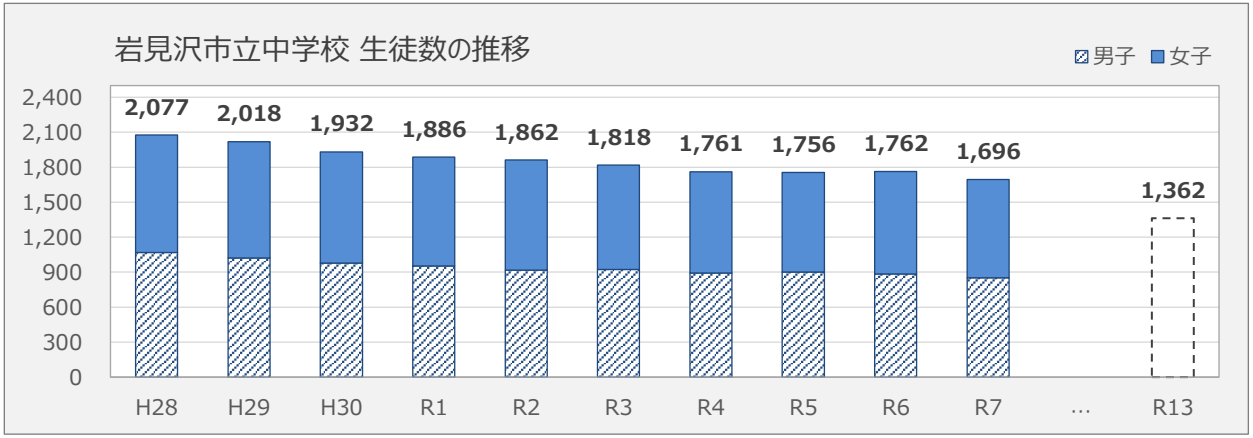

出典:学校基本調査 及び 住民基本台帳

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

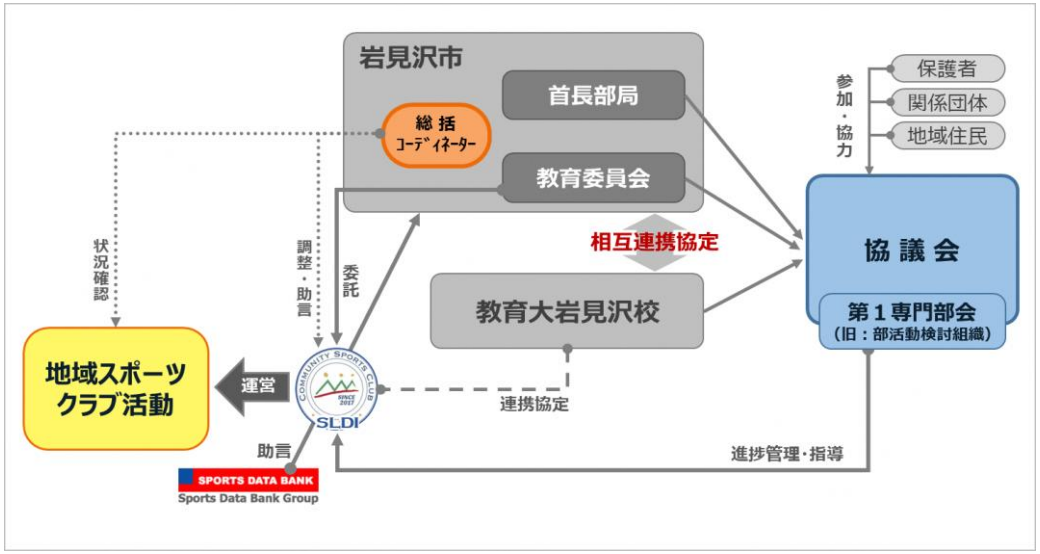

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

【学校教育課】

・総括コーディネーターの配置、関係機関との連絡調整、必要予算の要求

・実行部隊たる協議会「第１専門部会」の運営

【生涯教育課】

・協議会の運営、開催

◉首長部局

・予算の確保

年間の事業スケジュール

令和7年6月	検討組織による会議 （方針の確認）
6月下旬	実施主体（SLDI）と契約
7～8月	運営構造の構築、 指導者の確保、 生徒・保護者への周知、 参加者募集
8月	教職員の兼業説明・承認 指導者研修
8月～	地域スポーツクラブ活動の活動開始（バレーボール）
9月	検討組織による会議、進捗確認、アドバイザーによる助言
令和8年1月	関係者向け広報イベント開催
2月	事業完了、成果報告
〃	検討組織による会議 （成果報告、 来年度に向けた検討課題）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（バレーボール部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0 クラブ
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目		実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
SLDI	一般社団法人	バレーボール	Aチーム	【休日】 月 1～2 回	午後 3時間	中2：9人 中1：10人	8月～1月	メイン 1人 サブ2～3人	3 人 （内、兼務 1 人）	年額 1,000円	大会参加 なし
			Bチーム	【休日】 月 1～2 回	午後 3時間	中2：3人 中1：5人	8月～1月	メイン 1人 サブ1～2人			
			Cチーム	【休日】 月 1～2 回	午前 3時間	中2：33人 中1：13人	8月～1月	メイン 2人 サブ2～3人			

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●上記３チームの活動に、小学６年生の体験参加を呼び掛けたところ、13名の参加があった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●ＳＬＤＩ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	一般社団法人SLDI
期間と日数	令和7年 8月31日 ～ 令和8年 1月18日　全９回
指導者の主な属性	市内及び近隣の中学・高校教員、地域人材
活動場所	市立中学校体育館、教育大学体育館、市内スポーツセンター
主な移動手段	保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	1,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

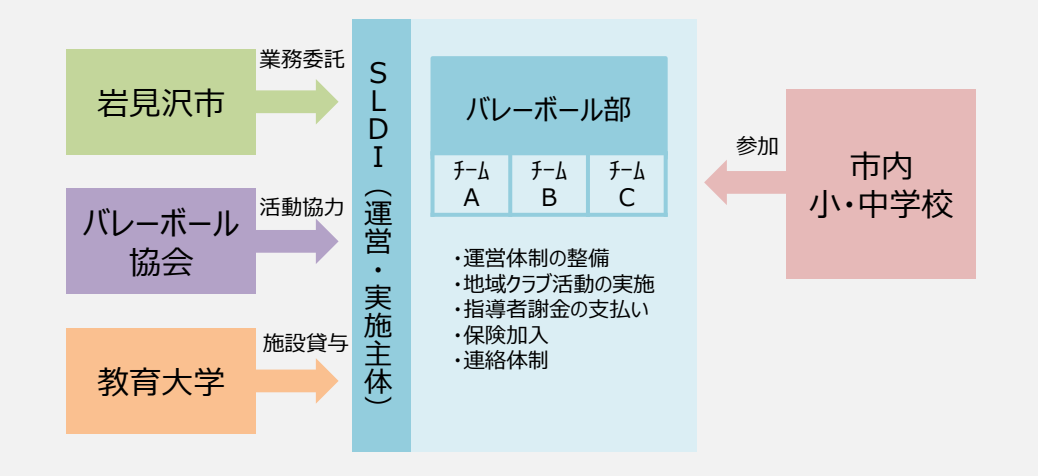

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、教育委員会・学校・保護者との連携を行う。

・毎月、教育委員会・SLDI代表とのミーティングを実施

・クラブ活動期間中は複数回の指導者ミーティングを開催

●メイン指導者　各カテゴリにそれぞれ　１名

役割：活動における主任者として、活動メニューを作成するとともに、サブ指導者への指示を行い、生徒への指導も実施する。

●運営補助者　各種目に２～３名

役割：活動において、メイン指導者の補助として、指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○学校関係者、スポーツ団体、教育大などの関係者との連絡調整

- 統括コーディネーター１名を市教育委員会に配置し、連絡調整・協議等を行う。
- 運営母体となるSLDIの活動が軌道に乗るまでは、コーディネーターが学校との繋ぎ役となる。
- 指導者の確保に向け、各スポーツ団体との協議を重ねる。
- コーディネーターが主体となって各種目の部活顧問を集めた連絡会議を開催する。

○実施主体の体制整備

- 運営母体における適切な収支構造を確立するとともに、持続可能な運営のために必要な組織体制を検証する。

取組の成果

- 令和５年度から市内中学校校長退職者を部活動コーディネーターとして任用しており、本年度においても連絡調整、調査分析、情報収集、会議運営等を円滑に実施することができた。
- バレーボールの地域クラブ活動実証を行うために、具体の実施体制や指導者の確保、生徒の募集などについて競技団体との意見交換を複数回にわたって実施した。 また、活動開始後は例月で、実施主体のSLDIと競技団体との３者による進捗報告・情報共有等を行い、地域クラブ活動の円滑な実施に寄与した。
- 市で設立した協議会の会議に参加し、構成員に対し部活動の現状や課題を説明することで関係者の理解促進を図った。
  協議会のうち中学校部活動改革を主目的とした第１専門部会の運営も行い、年３回の会議を開催した。

今後の取組における課題

- 任用開始から３年目となり、各種目の現状についての知見も深まっており、今後の地域展開を進めるうえで部活動関係者からの様々な相談に的確に応対することができている。
- 元中学校長であることから、学校部活動への見識は深く、学校関係者との繋がりが強いが、今後の地域展開を見据えた中においては、社会教育・生涯学習分野とのつながりを深める必要がある。

課題への対応方針

- 本市の部活動改革を進めるうえで、コーディネーターの配置は不可欠なものとなっている。
- 今後、地域クラブ認定制度の設定・運用を見据え、引き続きコーディネーターを配置し、関係者との意見交換、情報収集、各種調査分析を続けていく必要がある。
- 今後はより一層、社会教育分野の関係者との連携を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

① 市立中・義務教育学校９校の部活動の設置状況、参加生徒数、指導者数と当該種目専門家の人数を把握した。
また、市内高校の部活動設置状況や、一部種目の少年団の参加児童数等も調査し、種目ごとの小→中→高の競技人口の推移等についても分析を行った。

② 地域クラブ活動の大会出場等に関する規制や条件等の整理を行い、中体連組織や各種目の顧問代表等との意見交換を通じ、今後の認定制度の在り方等について検討を行った。

③ 関連機関等との情報共有、意見交換を実施。
市立中・義務教育学校９校を年間２回ずつ訪問し、校長、部活動の顧問との面談を実施する中で、部活動の喫緊の課題の整理や今後の部活動改革に向けた方向性の検討を進めた。
また、地域クラブ実証の円滑なスタートに向け、バレーボール団体との連絡調整を繰り返し行った。

④ 市の協議体「芸術文化・スポーツ環境推進協議会」への参加、部活動状況の説明を行った。

⑤ 地域クラブ活動の進捗等管理のために、毎月、SLDIとバレーボール部の責任者との３者による進捗報告・情報共有等を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- SLDIでは、生徒の出欠確認、保護者への連絡、指導者同士の連絡調整、開催日程のスケジュール管理などを、スマートフォンアプリ「band」により実施。
- 地域クラブ実証終了後に自走する際にもアプリを継続使用できるよう、バレーボール部の各指導者にもアプリケーションの有効な使用方法についてレクチャーした。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動を市からSLDIへ再委託し実施することで、運営における安全確保、事故・トラブル対応についてはSLDIが責任主体となり、SLDIのノウハウによって処理するものとした。
- 地域クラブ活動の実施に当たっての各種連絡系統は下図のとおり定め、活動における役割分担、円滑な連絡体制を整えることができた。

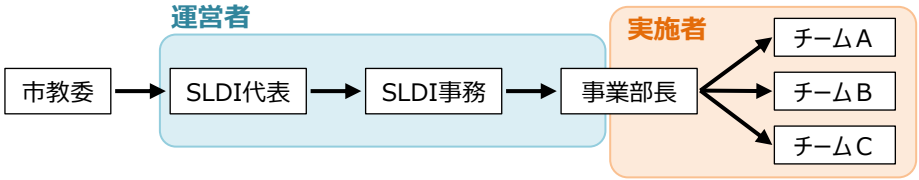

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○人材発掘・配置

- 総括コーディネーターが中心となり、市内外にいる専門的知見を有した指導者を発掘する。
- スポーツ協会や各種目の競技団体の人材、教育大の学生を活用する。
- 教員の兼職・兼業の手続きを整備するとともに、地域クラブへの参加について校長の理解促進を図る。

○指導者研修

- 教育大と連携し、指導者の研修プログラムを整備する。
- 教育委員会が指導者全員を対象とした研修会を開催する。
- 近年の学校部活動の状況等について地域指導者に説明し、生徒の心身の健康への配慮に期する。

○平日・休日の一貫指導

- 部活顧問との情報共有を密に図り、指導内容の一貫性を確保する。
  このとき、運営母体の活動が軌道に乗るまでは、総括コーディネーターを中心として連絡調整を行う。

取組の成果

- 競技団体との連携により、複数名の地域指導者を確保することができた。特に、チームBの活動には教員が参加せず、地域指導者のみでの実施とした。
- 教育大岩見沢校の協力を得て、指導者の研修プログラムを整備するとともに、参加指導者全員を対象とした研修会を開催した。
  令和６年度事業の際に、複数業種の人材が指導者となることで集合方式での研修では日程調整が困難であったことから、今年度はオンライン方式としたことで受講のしやすさが格段に向上した。
- クラブ活動の統括を行う事業部長を中学部活動顧問の代表者が担ったことから、平日の部活動状況を十分に把握したうえで休日クラブ活動を実施することができた。

今後の取組における課題

- 指導者として地域人材の協力をいただくことができたが、依然として教員の割合が高いため、引き続き人材発掘に努めなければならない。

課題への対応方針

- 競技団体との連携に加え、少年団やクラブチーム等との協力体制を整え、指導者発掘を含む持続的な活動体制づくりを進める。
- 指導者研修については、日常の部活動指導や、市が任用する部活動指導員に対する研修内容としても今後活用を見込みたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 競技団体との連携を図り、指導者を確保。
- 既存の中学校バレーボール部の顧問による協力のほか、本市のバレーボール部と合同チームを編成していた他市町の顧問教諭の協力を得ることができた。
- バレーボール部の活動支援を行っていた保護者等地域人材に協力を依頼。

指導者研修の内容

研修名	地域スポーツクラブ活動体制整備事業 指導者研修会
講師	合同会社バルプラッツ　代表社員　奥 田　知 靖
日程	令和 7年 8月 28日 ～ 29日　（90分間）
実施方法	オンラインによる開催
研修内容	• 現場運営における基本的留意事項、リスク管理手法、連絡アプリやスプレッドシートを活用した業務連絡等の効率化などについて • フィジカルリテラシーの考え方に基づく生徒の指導方法と、勝利至上主義としない地域クラブの指導のありかたについて

指導者研修受講者の声

参加者①
短時間にもかかわらず、適切な指導の根拠や、生徒へのフィードバックに関する内容など明瞭に整理され理解し易かった。

参加者②
フィジカルリテラシーの概念に基づく指導の重要性を学習した。
技術至上主義に偏らず、生徒の「意欲」と「自信」を最大化させる関わり方について学ぶことができた。

参加者③
デジタルツールやアプリの活用による参加者の出欠管理・指導者の勤怠管理・連絡調整の一元化については、今後のクラブ化における重要点であると認識できた。

参加者④
「いつ、どの競技に絞るべきか」という指導者・保護者共通の悩みに対し、科学的知見に基づいた明確な指標を得られたことは大きな収穫だった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○関係団体等との連携

- 岩見沢市芸術文化・スポーツ環境推進協議会において関係団体との意見交換を実施

取組の成果

- 本市における部活動改革に関する検討組織は、令和４年度の校長・教頭・市教育委員会による３者で構成した「部活動検討組織」からスタートし、令和５年度には部活動各種目の顧問代表者を加えた「意見交換会組織」に、そして令和６年度からはスポーツ・文化団体や経済団体、まちづくり組織なども交えた「芸術文化・スポーツ環境推進協議会」を設置し、令和５年度の意見交換会組織は「協議会 第１部会」として再編し、令和７年度も同様の組織体制で検討協議を進めてきた。
- 様々な団体のステークホルダーによって協議会を構成したことで、部活動に対する見方・考え方も多角的なものとなり、地域展開そのものの是非や今後進むべき方向性については多様な意見があった。
- 今後の部活動地域展開を進めるために、運営母体の体制づくりが不可欠であることを共通認識とし、体制づくりのためのヒト・モノ・カネの確保と、持続可能な運営に必要な資源について、引き続き意見交換を重ねていく必要があることを確認した。

今後の取組における課題

- 部活動顧問による意見交換は成熟してきたため、次の展開に向けて地域団体やクラブチーム、少年団等の関係者も含めた意見交換へ進めていく必要がある。
- 協議会には様々な分野のステークホルダーが参加していることから、構成員の知識量に差があり、議論を行う際に支障が見られる場面があった。

課題への対応方針

- 協議会や意見交換会の構成員の見直しや、知識レベルの均一化を図るための勉強会等を重ねる必要がある。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

令和7年 5月27日
岩見沢市芸術文化・スポーツ環境推進協議会

- 令和６年度の地域スポーツクラブ活動体制整備事業についての報告、令和７年度事業についての説明
- 市内中学校部活動の現状について報告
- 今後の部活動地域展開に向けた運営団体体制について協議

令和7年 6月5日
協議会第１部会　各種目意見交換会①

- 令和６年度までの市の部活動改革の取組みについて説明
- 令和７年度の地域スポーツクラブ活動体制整備事業、文化部活動改革事業について説明
- 市内中学校部活動の現状について各顧問との意見交換

令和7年 9月18日
協議会第１部会　各種目意見交換会②

- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業、文化部活動改革事業の進捗状況について報告
- 市内中学校部活動の現状について各顧問との意見交換
- スポーツデータバンク㈱の石塚代表をアドバイザーとして招聘し、全国の取組み状況等に関する講演を実施

令和8年 2月24日
協議会第１部会　各種目意見交換会③

- 地域スポーツクラブ活動体制整備事業、文化部活動改革事業の実施結果の報告
- 市内中学校部活動の今後について各顧問との意見交換

地域公共交通との連携に関する取組

※取組みなし

まちづくりと連携した取組

※取組みなし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○生徒の意見を反映させる取組み

- 中学生及び小学６年生を対象としたアンケートを行いニーズ調査を実施。

○広報活動

- 部活動改革について、関係者のみならず保護者や地域住民への周知啓発を行う。

取組の成果

○生徒の意見を反映させる取組み

- 中学生及び小学６年生を対象としたアンケートを２年ぶりに行い、中学生については部活動の満足度や部活以外の活動についての意識を、小学生については中学進学後の部活動に期待する内容などを調査し、今後の当市の部活動改革への基礎資料となる情報を得ることができた。

○広報活動

- 学校関係者、少年団関係者、競技団体や各種目の連盟関係者を対象として、中学校の現状・部活動の現状・今後の地域展開について有識者を招聘して講演を行い、また、参加者によるワークショップを実施した。

今後の取組における課題

- 広報活動としてイベントを開催し、学校関係者や競技団体等から参加者が集まった。今後は少年団関係者の参加者増加に向けた周知等を強化する必要がある。

課題への対応方針

- 今後においても、関係者に対する部活動地域展開の周知・広報活動を継続し、その必要性などについて理解を深めていく。
- アンケート結果からも、部活動の変化や地域展開を知らない割合が一定数いることが分かるため、関係者はもとより、児童生徒や保護者への周知も引き続き実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

アンケート調査の実施

- 中学生及び小学６年生を対象としたアンケートを２年ぶりに行い、今後の当市の部活動改革への基礎資料となる情報を得ることができた。

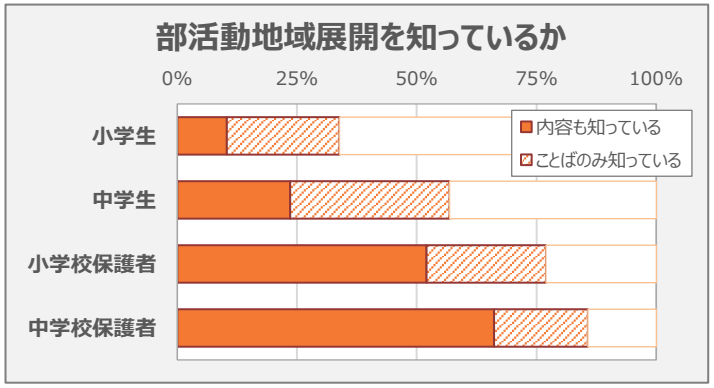

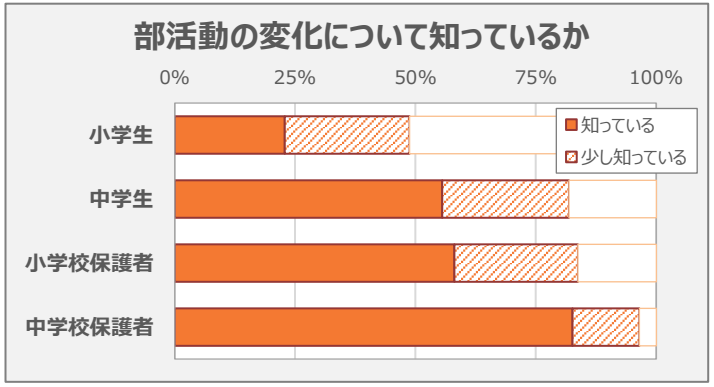

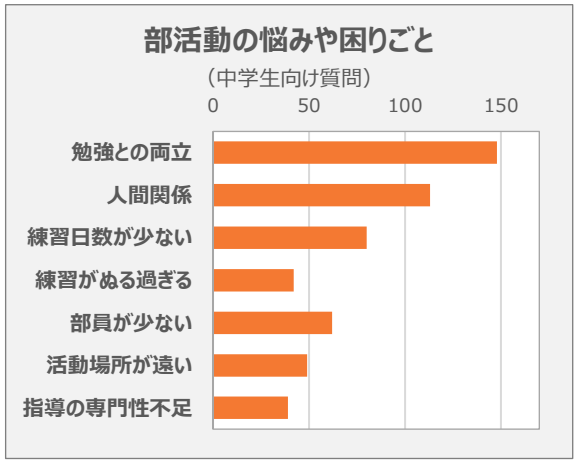

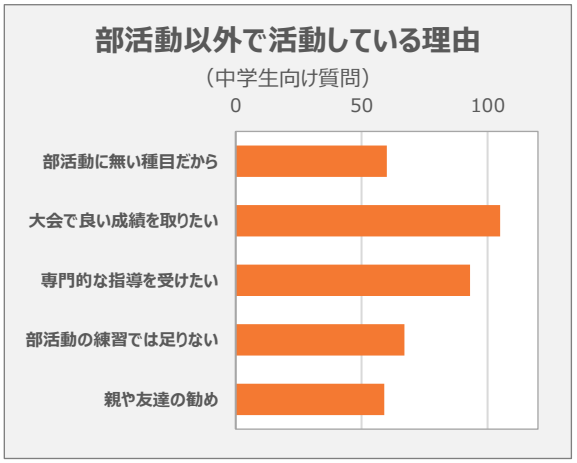

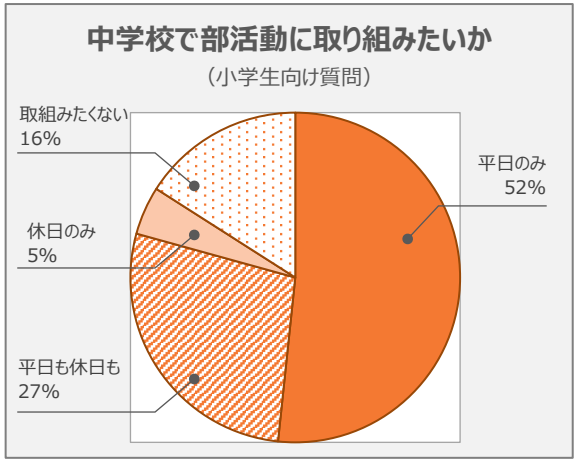

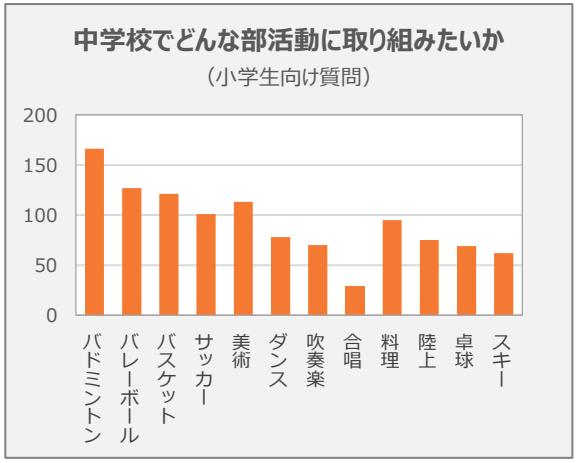

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

広報イベントの開催

- 中学校部活動関係者、少年団関係者、競技団体や各種目の連盟関係者を対象として、中学校の現状・部活動の現状・今後の地域展開について有識者を招聘して講演を行い、また、参加者によるワークショップを実施した。

開催概要

- 行事名称：これからの部活動地域展開
  『部活動ってどうなる？』
- 開催日時： 令和 8年 1月 19日　18:30～
- 開催場所： 岩見沢市立教育研究所
- 招聘講師：スポーツデータバンク株式会社
  代表取締役　石塚 大輔　氏
  （北海道部活動の在り方検討
  支援アドバイザー）
- 実施時間： 1時間50分
- 参加人数： 計 42 人

行事の内容

① 本市部活動コーディネーターによる中学校部活動の現状説明
② 招聘講師による国の部活動地域展開の動向についての説明
③ 市教育委員会から今後の地域展開の方向性について説明
④ 参加者によるワークショップ（意見交換）

参加者の声

- 子どもたちが文化芸術・スポーツ活動に取り組むことができる環境を身近に維持することが重要であると感じた。
- 競技への熱量の違いによって家庭の負担に差が出ない仕組みづくりが必要。持続的な活動のために財源の確保が急務と考える。
- アスリート志向であっても中学段階では部活動しか活動場所がない場合もあるため、そういった生徒のニーズに応える環境も必要である。
- 部活動地域展開の必要性はこれからも保護者に周知していかなければならない。





2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○費用負担の在り方の検証

- 事業を通じて、自走するための必要経費の検証を行う。
- 保護者負担の必要性や行政負担、その他寄付等の活用について検討する。

取組の成果

- 指導者報酬を市の部活動指導員と同程度の金額に設定したことで、事業費に占める指導者報酬の割合は低廉のものとなった。
- 専門的トレーニングを行うための特別指導者を招聘するなど、普段の学校部活動では得られない付加価値を生徒に提供するために予算を割くことができた。
- 各チームのメイン指導者は１名を配置したが、サブ指導者については活動日によって人の入れ替わりが生じ、登録指導者人数が予定よりも増となったことから指導者保険料の負担が増加した。
- 本事業中には大会等への出場は無かったが、地域クラブとして通年の活動となった際には、それらに別途経費がかかることとなる。

今後の取組における課題

- 今後、地域クラブの自走化においては運営費の確保も不可欠であり、保護者負担の増が想定される。
- 現在は地域クラブをメイン指導者１名と２～３名のサブ指導者により運用したが、持続的な活動のためには複数の指導者の確保が必要となり、伴って指導者謝金や保険料等の増額が想定される。
- 本事業においては別掲の費用により運営できたが、今後を見据えた場合にはより一層の財源確保が必要と考えられる。

課題への対応方針

- 運営費に対する公費による支援については、その適正規模を見定めるとともに、自治体としての財源確保を模索していく必要がある。
- 企業等からの寄付、スポンサー料の獲得も検討の１つであるが、それと同時に、金銭支援だけではない地域事業者による活動支援・活動協力を得るための取り組みも必要である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

地域クラブに係る経費

■活動に必須となる経費の分析

① **指導者謝金**
- ・メイン指導者　：１時間あたり1,350円
- ・サブ指導者　：１時間あたり1,100円
- ・指導者交通費：指導１回あたり500円

② **保険料**
- ・指導者１人あたり年間1,850円
- ・生徒　１人あたり年間800円

■必要と考えられる経費

③ 活動会場使用料

④ 消耗品購入費

⑤ 団体運営費（人件費・雑費）

■内容の充実に関する経費

⑥ 指導者研修会開催費

⑦ 周知用リーフレット等印刷費　等

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算・収支バランス

必須の活動経費	**534,310**	÷参加者73人 ＝	**7,320**	÷ 活動9回 ＝	**814**	Ⓐ
①指導者謝金等	400,250					
②保険料	134,060					
必要となる経費	**1,252,174**	÷参加者73人 ＝	**17,154**	÷ 活動9回 ＝	**1,906**	Ⓑ
③会場使用料	5,860					
④消耗品購入費	271,784					
⑤団体運営費	974,530					
運営費・内容充実	**517,165**	÷参加者73人 ＝	**7,085**	÷ 活動9回 ＝	**788**	Ⓒ
指導者研修会	49,500					
印刷製本費	68,693					
管理費・消費税 他	398,972					

参加者１人当たりの負担額 ＝ **31,559円**

参加者１人・活動１回当たりの負担額 ＝ **3,508円**

- 通常活動にかかる経費のみに限定した場合（Ⓐの場合）、**活動１回につき１人あたり814円**となっており、１か月で４回の活動があったとしても3,000円付近の金額での実施ができる。
- 団体運営費までを含めた場合（Ⓑの場合）は**活動１回につき１人あたり2,720円**となり、受益者負担のみによる運営は困難となる。
- 持続的な活動のためには、公費負担を含む財源の確保が不可欠である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○本市の部活動改革の推進における部活動コーディネーターの役割と効果は極めて大きい。中学校長退職者を任用したことから部活動や中体連等に関する知見が豊富であり、また、学校現場との強固な繋がりを持ちながら活動することができた。

○コーディネーターが可視化した中学校部活動の実態や、少年団や高校部活動の状況は、部活動改革はもとより、生涯教育分野においても今後の環境整備に有用な資料となった。

○コーディネーターは児童生徒に対するアンケート調査も実施し、部活動地域展開に関する子ども達の意識を市教育委員会としてあらためて把握することができた。

○本市においては、市内中学校の“部活動格差の解消”を喫緊の目標とし、合同部活動（合同チーム）編制に加え、拠点校方式による部活動を増やしてきた。
拠点校部活動化し、市内の部活動設置数を集約したのちに、各種目の実情に応じながら地域クラブ化を進めていくことを検討しているところである。

●今後に向けて

○本年度コーディネーターが実施した部活動の実態把握については、今後も継続した取り組みへと繋げ、適時、各部活動の実態を捉えながら本市の部活動改革を推進させる。

○本事業での指導者は大半が教員であり、指導者確保において課題が浮き彫りとなった。

○活動日ごとに参加可能な指導者が異なったため、指導の一貫性の確保という点にも課題が残った。さらに、指導者の入れ替わりが生じるために登録者数も増加し、伴って指導者保険料が予定より高額化する結果となった。
しかしながら、実際の地域クラブ活動においても指導者の参加日程の調整は困難が想定され、いずれの種目においても多人数の指導者を確保する必要性が明確となった。

○この度実証事業に取り組んだバレーボール部については、指導者たちが中心となって令和８年度から地域クラブとして活動をスタートさせる方向である。

○次年度以降においては、市における運営団体の体制整備を行い、地域クラブの認定制度の構築や認定クラブに対する支援内容・支援方法の検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●参加者/関係者の声

参加生徒

参加者①

フィジカルトレーニングで専門の方から色々な体の鍛え方を教えてもらうことができて非常にためになった。

参加者②

知らない技術を教えてもらうことができた。他校の人と一緒に練習したので、自分の知らない技や良いところを勉強することができた。

参加者③

学校と違う場所で、部活とは違うメンバーで、いつもと違う指導者から習うのはとても新鮮で良い経験でした。

参加者④

部活動の地域移行は知っているけれど、いま本当に必要かはよく分からない。今回は楽しく活動できたので、またやってみたい。

保護者

保護者①

教員以外の指導者のおかげで子どものスキルアップに繋がる経験ができた。普段と違う指導は新鮮で勉強になったと思う。

保護者②

部活動の解体を目的にしないでほしい。子どもの活動の場所を維持するために、外部指導者などを活用して取り組んでほしい。

保護者③

学校ではできないリズムトレーニングやフィジカルトレーニングが非常に良い経験になった。
ただし、会場への送迎は大変だった。

保護者④

子どもがやる気になっているなら、場所も金額も気にならないが、送迎できない家庭に対する支援は必要だと思う。

指導者

指導者①

オンライン研修会は受講しやすかったけれど、質問などのやり取りは対面がやり易かったと思う。いろいろな受講方法があるとありがたい。

指導者②

「いつもどおり」が通用しない場面が多く、的確な指示を出すのが難しかった。今後の地域化ではこういう場面が増えるだろうと思った。

指導者③

教員と地域人材とでは、連絡の時間調整から物事の決定プロセス、資料の理解度など多くの面で違いがあり、調整に苦労した。

指導者④

学校とクラブの架け橋となるSLDIという組織の存在が非常に重要だと感じた。 今回の経験を生かして今後の地域クラブ化を進めたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【初回実施時の説明】



【市営スポーツ施設での合同活動】



【市内複数校の生徒が１チームとして活動】



【体験入部の小学生も合同で活動】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年	令和５年	令和６年	令和７年		令和８年～
検討会議設置、部活動指導員の導入	コーディネーターの配置、アンケート調査等、拠点校部活動を展開	検討会議体の拡大（協議会）、地域クラブ活動の実証	文化部も含めた地域クラブ活動の実証	一部種目において地域クラブ活動を開始	運営団体の体制整備、地域クラブ認定制度の構築

●検討会議体

[令和４年] 部活動検討会議

- 市校長会、市教頭会、市教育委員会、教育大学岩見沢校（助言者）

[令和５年] 各種目意見交換会

- 市校長会、市内中学校の部活動顧問の種目別代表者、教育大学岩見沢校、地域スポーツクラブ、市教育委員会

[令和６年～] 芸術文化・スポーツ環境推進協議会

- 文化・スポーツ団体、まちづくり団体、地元企業、教育大、中学校、市教育委員会　等

●学校部活動の改革

部活動指導員

- 令和４年度から導入し、以後、種目数・人数を拡大。令和7年現在は３種目４名が活動中
- 生徒に対する専門的な指導、教員以外による部活指導の体験に繋げる

拠点校部活動

- 学校間の部活動格差、生徒の体験格差を是正することと、将来の地域クラブ化を見据えた「部活数」の集約を進める
- 令和５年に３種目から導入し、令和７年は９種目まで拡大。他市町からの参加者も増加している

●生徒、保護者への周知

[令和４年] 講演＋ワールドカフェ

- 生徒、保護者、学校関係者を対象とした講演会を開催

[令和５年] 部活動地域移行体験

- 専門家による講演、プロスポーツ選手によるトークセッション、プロの外部指導者による地域クラブ活動体験会を実施

[令和６・７年] 地域クラブ実証事業

- 各種目において実証事業を実施する際に、関係保護者や生徒を対象とした説明会を実施

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

